

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	一般管理事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0505001	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	総務部総務課		
	款	総務費	連絡先	(078)918-5005		
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明
	目	一般管理費	根拠法令・要綱等	地方自治法、公益通報者保護法 等		
	事業	一般管理事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
第4次長期総合計画	(章)		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)					
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を) ・すべての事務事業 ・市民、事業者や市民活動団体、市議会、市長その他の執行機関や職員
	意図(どういう状態にしたいのか) 市役所全庁に関わる庶務事務を統括し、各課が円滑で効率的に事務事業を執行できるよう体制づくりや庁内の連絡調整を実施する。また、各部課に属していない新たな行政需要に対し、柔軟に対応することで市民サービスの向上を図る。
事業内容	①時代の変革や新たな市民ニーズに対応し、より簡素で効率的に事務を執行できるよう組織編成に係る事務。 ・部課係の数(4/1現在) 【H20】20部17室92課226係 【H21】20部17室92課231係 【H22】20部16室93課228係 ・調整組織の数(4/1現在) 1【H20~22】
	②庁内における各課が円滑に事務を執行できるよう部長会議の運営や市議会に関する議会対応事務など庁内全般に係る事務。 さらに、複雑・多様化し、新たに生じた事務のうち、その他の部課に属さない事務を執行する。 ・部長会議の開催(毎週火曜日、臨時)【H20~22】 ・議会対応事務(定例議会4回、臨時議会1回)【H20~22】 ・庁内議会対応打合せ会(2回)【H20~22】 ・「北方領土の日」啓発(横断幕設置 2月、4箇所)【H20~22】
	③内部公益通報に関する事務 【H21】 ・法令遵守の推進等に関する条例の制定 【H22】 ・法令遵守の推進等に関する条例施行規則の制定 ・公益監察員の選任(2名) ・「法令遵守の推進等に関する条例」職員研修会の開催(6月 課長級以上、7月・8月 その他正規職員)

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,778	4,070	5,848	0	0	0	5,848	正規	1.20	アルバイト	0.00
21決算	2,349	7,844	10,193	0	0	0	10,193	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	4,210	10,800	15,010	0	0	0	15,010	臨時	0.00	合計	1.20

	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算 明細	報償費	公益監察員報償及び公益通報制度職員研修講師報償	2,700		
旅費		近接地旅費、公益通報制度職員研修講師打合せ旅費	122			
需用費		事務用品・コピー用紙等	330			
役務費		北方領土の日横断幕取付費用	24			
使用料及び賃借料		コピー使用料、公益通報制度職員研修会場使用料	1,034			
合計						4,210

整理番号	0505001	事務事業名	一般管理事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	統廃合により減少した室・課の数	簡素で効率的な組織を目指していることから、統廃合により減少した室・課の数を成果指標とする。	課	2	3	5
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> ・部長会議の開催により、市政に関する主要な事項について協議調整し、相互の連絡調整が図れている。 ・庁内各課に共通する事務に関しては、市長事務部局と行政委員会との連絡調整を行うほか、総務課と議会事務局が協議して議会対応に関する要領を作成するなど、事務処理における統一的なルールを定め、庁内に説明・周知することで、各課が事務を円滑かつ効率的に執行できている。 ・内部公益通報については、公益監察員の設置と職員研修会による制度の周知により、通報をしやすい環境を整備している。 						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内各課が円滑に事務事業を執行するためには、組織などの体制づくりや議会との連絡調整、庁内庶務に関する事務の執行は不可欠である。 ・市以外の主体が実施することは考えられない。
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年必要に応じて組織改正を実施しており、各課がより簡素で効率的な事務の執行体制を構築している。
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・最低限の事業費で運営しており、事業費削減の余地は少ない。 ・係長1名、係員2名という少人数で運営しており、人件費削減の余地は少ない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性・有効性とも高く現行のまま維持する。
	手法の改善	維持	有効性・効率性とも高いことから、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

社会経済情勢の変化や地方分権の進展に伴う新たな行政需要や政策的課題、複雑・多様化する市民ニーズに的確かつ迅速に対応するため、より簡素で効率的な組織体制づくりに取り組んでいく。
内部公益通報制度について、引き続き新規採用職員を中心に職員への制度の周知を行い、適正な運用に取り組んでいく。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		行政改革推進事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0505002	
			分割/統合	事業の統合			
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容	行政改革推進事業に文書管理事務事業の一部を統合			
	款	総務費	事業所管課	総務部総務課			
	項	総務管理費	連絡先	(078)918-5005			
	目	一般管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 8 年度	
	事業	行政改革推進事業	根拠法令・要綱等	明石市行政改革大綱			
第4次長期 総合計画	(章)	計画推進のために	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
	(節)	市民サービスの向上を図る行財政運営		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
個別計画		明石市行政改革実施計画					

事業の 目的	対象(誰を・何を)	本市が行う事務事業及び市職員		
	意図(どういう状態にしたいのか)	社会経済情勢の急激な変化や多様化・高度化する市民ニーズに対応すべく、経費を削減しつつも市民サービスが低下しないよう、持続的に行政サービスを提供できる、地方分権にふさわしい簡素で効率的な行財政運営体制の構築を目指して、行政内部の効率化・スリム化を進める。		

事業内容	活動名	活動内容 (〇〇するために、□□に対し、△△する)	活動実績		活動見込み
			20年度	21年度	22年度
事業内容	行政改革実施計画の進捗管理及び次期実施計画の策定	行政改革を推進するため行政改革実施計画(19~22年度)の進捗管理を通じて所管課に取組みを促す。(平成21年度から進捗状況の把握の方法を変更した。)	計画80項目中71項目が22年度までに実施予定	計画92項目中72項目が実施済み又は一部実施	未着手項目の進捗を図る/次期計画策定
	行政改革推進本部会議の開催	行政改革に関する市の方針・取り組み等を決定し、庁内での共有を図る行政改革推進本部会議、行政改革の取り組みに関し、市民・学識経験者の意見を聴く行政改革推進懇話会を開催	本部会議開催1回、懇話会開催1回	本部会議開催1回、懇話会開催1回	本部会議開催4回、懇話会開催5回
	事務事業の総点検の実施	市の事務事業の自律的・継続的な改善を図るため、事務事業の総点検を企画・運営し、所管部署の取組結果を取りまとめる。(平成21年度から実施)		職員費除く全857事業で実施	職員費除く全事業で実施
	行政評価(外部評価)の実施	市の事務事業等を外部の目で改善し、行政の説明責任を徹底するため市民・学識経験者で構成する行政評価委員会による行政評価を実施する。	事務事業評価10事業・指定管理業務評価3施設	事務事業評価10事業・指定管理業務評価1施設	事務事業評価10事業・指定管理業務評価2施設
	指定管理者制度に関する指導・助言	市民サービスの向上と経費の削減に資する指定管理者制度の導入と適正な運営を図るため、制度導入等に係る指針及び事務処理の手引を作成し、これに基づき施設所管課への指導・助言を行う。	制度導入施設数28施設	制度導入施設数28施設	制度導入施設数28施設
	審議会等の適正化に関する指導・助言	市政運営の公正性を高めることを目的に設置される審議会等に関して、より効果的な運営を図るべく、全庁的な設置運営状況を調査し、改善の助言を行う。	設置運営状況調査1回	設置運営状況調査1回	設置運営状況調査1回
	民間的視点による業務改善の実施	限られた人員による効率的な事業展開のため、外部コンサルタントの支援を受けて、職場診断を実施し、民間的視点から仕事の進め方を根本的に見直す業務改善に取り組む。(平成22年度実施)			間接業務について15課程度を対象に実施

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,347	42,950	44,297	0	0	0	44,297	正規	3.50	アルバイト	0.00
21決算	1,361	36,000	37,361	0	0	0	37,361	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	23,727	31,500	55,227	0	0	0	55,227	臨時	0.00	合計	3.50

22年度当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初 予算 明細	報償費	行革推進懇話会及び行政評価委員会委員報償	2,220		
旅費		近接地旅費、研修会等参加旅費、行政評価委員会委員等旅費	1,070			
需用費		コピー用紙購入費用、懇話会・行政評価委ペットボトルお茶等	176			
委託料		民間的視点による業務改善支援業務委託	20,000			
使用料及び賃借料		コピー機使用料金、行政評価委員会会場使用料	194			
負担金補助及び交付金		行政評価研修会等参加費用	67			
				合計		23,727

整理番号	0505002	事務事業名	行政改革推進事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	正規職員数 (実働職員数)	行政改革を行えば、職員数の減少として効果が表れる。実働職員数は正規職員数から市の給与負担がなく、かつ1年以上業務に従事しない者(無給休職者、育児休業中の職員等)を除いた数	人	2,390 (H21.4.1)	2,332 (H22.4.1)	2,291 (H23.4.1)
経常収支比率	行政改革を行えば、財政の健全化に効果が表れる	%	94.9 (20年度決算)	93.9 (21年度決算)	96.2 (22年度当初予算)	
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> ・数次に渡る全庁的事業見直しの取り組みによりある程度の事務の効率化が図られている。 ・職員にPDCAサイクルを意識した事業展開が浸透しつつある。 ・事務事業の総点検・行政評価等により市政の透明性の向上と市民に対する説明責任が果たされている。 						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の行政に対する視線は厳しくなっており、不断の行政改革により、より低いコストでより高いサービスを提供することが求められている。 ・行政活動の改善は行政が自らの自覚と責任の下に行う以外、適切な実施主体がない。
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> ・市の財政構造が根本的に改善しているとまでは言えないが、事務の見直し型の手法で、一定の職員数及び経費の削減効果を上げている。 ・これまで数次に渡る取り組みで、事務の見直し型の手法は限界に近づきつつあり、今後は成果や市民満足度を重視した経営型の手法が求められている。
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品等も極力購入せず、最低限の事業費で運営しており、現在の活動を継続することを前提とすると、事業費削減の余地はほとんどない。 ・係長1名・係員2名という少人数で運営しており、人件費削減の余地は小さいが、資料作成において事務効率をさらに高めることは可能と考える。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	本事業自体は必要性は高く、効率性もやや高いと評価するが、全庁的に、より効率的な事業運営を推進する立場から、その他の活動については概ね現在の事業規模でより高い成果を上げることを目指す。
	手法の改善	抜本的改善	現在の取り組み項目を列挙した行革実施計画により事務の効率化を図っていく手法は、これまで一定の成果を上げてきたものの近年手詰まり感を見せており、抜本的に手法を見直す必要がある。事務事業の総点検・行政評価・民間的視点による業務改善は、抜本的な見直しの端緒であるが、これを行政経営システムの構築につなげ、自律的・継続的見直しができる体制を確立する必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

行政改革の手法を見直し、行政経営システムを構築することにより自律的・継続的見直しができる体制を確立する必要がある。また、既存の取り組みについて、制度として定着したものは各事業所管課等の自律的な取り組みとしていく必要がある。以上の課題を踏まえ、既存の取り組みの改善に加え、市民満足度の把握や施策評価など新たな取り組みに関する検討を進める。民間的視点による業務改善支援業務委託は来年度以降も継続して実施する。今回の成果を検証し、有効な成果が上がっている場合は、引き続き業者に委託することがあり得る。その場合は新規事業扱いとし、予算編成過程で活動の必要性等を改めて議論する。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・平成22年度事業として実施した民間的視点による業務改善支援業務委託が終了することによる委託料の減(-20,000千円)						
	・次期行政改革実施計画の策定が完了すること、及び行政評価委員会開催回数・方法等の精査による報償費・旅費等の減(-1,800千円)	削減見込①	-21,800	0	0	0	-21,800
	増加見込②	0	0	0	0	0	
	差引①+②	-21,800	0	0	0	-21,800	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	文書管理事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0505003	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	総務部総務課		
	款	総務費	連絡先	(078)918-5005		
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明
	目	文書広報費	根拠法令・要綱等	明石市文書管理規程 他		
	事業	文書管理事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
第4次長期総合計画	(章)		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)					
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	全事務事業について
	意図(どういう状態にしたいのか)	市政全般における事務事業について、迅速で的確な意思決定を行い、簡素で効率的に事務を執行するため、文書事務全般の適正化を行い、行政サービスの向上を図る。

事業内容	①	仕事の基本である文書事務についてルールを定めた手引書を作成し、新人職員等への研修をはじめ、随時、各職員に対して文書事務の周知や指導を行っている。 ・職員研修 新規採用職員対象2回【H20～H22】、職種変更職員対象2回【H20～H21】
	②	文書の收受及び発送に係る郵便業務を日常業務として行うほか、共通封筒や文書保存に係るバインダーの購入・配付や文書の廃棄に係る溶解処理を行っている。 ・発送郵便数(企業会計除く。)【H20】2,734,904通 【H21】3,402,389通 【H22】2,800,000通(見込み) ・郵便事務説明会の開催(年1回)【H20～H22】 ・本庁舎と市民センター・サービスコーナーとの通送業務(委託)(1日1回)【H20～H22】 ・共通封筒等の購入数 【H20】封筒467,000枚、納付書ほか75,000枚 【H21】封筒220,000枚、納付書ほか40,200枚 【H22】封筒330,000枚、納付書ほか50,000枚 ・バインダーの購入数 【H20】5,100冊 【H21】4,600冊 【H22】4,700冊 ・古紙回収(月2回実施) 回収量【H20】129トン 【H21】117トン 【H22】100トン(見込み)
	③	文書事務をより迅速かつ効率的に行うため、専決権の見直しを行うなど、決裁規程の改正を実施。【H20～H22】
	④	文書作成に関する業務の効率化を図るため、高速印刷機や紙折機を設置し、管理する。 ・高速印刷機 白黒2台、紙折機1台【H20】 ・高速印刷機 白黒1台・カラー1台、紙折機1台 【H21～H22】 ・庁内コピー機の一括契約(H19～) 【H20】33台 【H21】36台 【H22】0台

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	101,370	22,500	123,870	0	0	0	123,870	1.90	1.00	0.00	0.00
21決算	103,417	22,500	125,917	0	0	0	125,917	1.00	1.00	0.00	0.00
22当初予算	125,899	21,600	147,499	0	0	0	147,499	1.00	1.00	0.00	3.90

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	自治体内部統制研修等	47		
	需用費	バインダー、共通帳票、高速印刷機及び高速カラー印刷機の消	6,140			
	役務費	郵便料	93,608			
	委託料	通送業務委託	4,083			
	使用料及び賃借料	高速印刷機及び高速カラー印刷機使用料	1,979			
	負担金補助及び交付金	研修負担金	42			
					合計	105,899

整理番号	0505003	事務事業名	文書管理事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	複写機庁内一括による使用料の年間削減額	庁内複写機の一括契約で、各課の契約事務に要する時間を削減し、コピー単価も低減していることから、事務の効率化に寄与しており、成果指標とする。(旧単価との差額×使用枚数)	円	18,091,203	20,428,593	20,000,000
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> ・庁内複写機の一括契約時にファックス機能を複合した機種を導入することにより、執務スペース等の有効活用が図れている。 ・高速カラー印刷機の導入により、資料をカラーでかつ安価に作成することができることによる市民サービスの向上と、外注よりも経費の削減を図ることができるほか、従来のコピー機での印刷に要していた時間を大幅に削減することができ、事務の効率化に寄与している。 ・文書事務に係る指導や研修などの結果、各課での文書の処理や廃棄、保管に関しては、概ね適正に処理・管理されている。 						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・行政サービスの向上のため、迅速で的確な意思決定や簡素で効率的な事務の執行には、文書の適正な管理体制の確立が必要である。 ・市以外の主体が実施することは考えられない。
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> ・決裁規程の見直しや庁内複写機の一括契約、高速カラーコピー機の導入などの取組により、各課での文書事務の効率化が図れている。 ・長期保存文書の増加などにより、書庫の収容スペースが限界に達しており、文書量の削減の取組が必要となっている。
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度から文書の運送業務の民間委託により、人件費の削減を図ってきた。 ・平成19年度から複写機の庁内一括契約などにより、事務の効率化・迅速化に併せて事業費の削減を図ってきた。 ・平成21年度から古紙の運搬に係る委託の廃止により、事業費の削減を図った。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性は高く、有効性はやや高い事業であり、事業規模は維持とする。
	手法の改善	抜本的改善	<ul style="list-style-type: none"> ・有効性・効率性ともやや高い事業であり、概ね現在の手法を継続するが、文書の保存期間の見直しなどにより、保存する文書量の削減を図るとともに、文書保存用のバインダーの購入・配布について見直しを検討する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
職員数の削減や行政需要の多様化・複雑化に伴い、更なる事務の効率化・簡素化に取り組む。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	一般管理事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0506001	
		分割/統合	事業の統合			
		事業の分割/統合の内容	法制事務事業に統合			
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	総務部法務課		
	款	総務費	連絡先	(078)918-5041		
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明
	目	一般管理費	根拠法令・要綱等	地方自治法、公益通報者保護法 等		
	事業	一般管理事務事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期総合計画	(章)					
	(節)					
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を) ・すべての事務事業 ・市民、事業者や市民活動団体、市議会、市長その他の執行機関や職員
	意図(どういう状態にしたいのか) 自治推進の理念や、市民と市との情報の共有、参画と協働によるまちづくりなど自治推進のための基本的なルールを明確にし、共通理解を図っていくために必要な自治の仕組みづくりや制度づくりを実施するとともに、自治基本条例の周知を図る。

事業内容	「自治基本条例の検討経過と予定」 ・平成19年7月に学識経験者や市内の各種団体の代表者、公募市民など14名の委員で構成される明石市自治基本条例検討委員会を立ち上げ、市民フォーラムや各小中学校区での意見交換会の開催、幅広く市民の意見を聴きながら検討を進め、平成20年8月には、「明石市自治基本条例についての基本的な考え方(中間まとめ)」を、平成21年8月18日に「提言書」という形で取りまとめ、市長に提出した。 ・提言書の提出をうけ、庁内に検討会議を設置し、条例素案の作成やパブリックコメントを実施し、平成22年3月定例市議会に条例案を提出、成立した。 ・平成22年度は、市民に条例の内容を周知するため、インターネットをはじめ、広報あかしに特集記事の掲載や、条例の内容をわかりやすく紹介するパンフレットやDVD、逐条解説書の作成。また、条例の制定を記念して第1回まちづくり講演会の開催や各小学校区ごとに自治基本条例を紹介するまちづくり懇談会を開催し、市民への周知を図っていく。 さらに、条例の実効性を高めるため、職員向け研修会を開催する。
------	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,896	11,230	16,126	0	0	0	16,126	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	2,018	6,736	8,754	0	0	0	8,754	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,340	4,500	6,840	0	0	0	6,840	0.00	0.00	0.00	0.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	自治基本条例職員内部研修講師	150		
	旅費	近接地旅費、公益通報及び自治基本条例職員研修講師打合せ旅費	10			
	需用費	事務用品・コピー用紙等	110			
	委託料	自治基本条例制定記念シンポジウム運営業務委託	2,000			
	使用料及び賃借料	コピー使用料、公益通報制度及び自治基本条例職員研修会会場使用料	70			
					合計	2,340

整理番号	0506001	事務事業名	一般管理事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	出前講座開催回数	市民へ有効に周知することができるかを測る指標として設定する。	回			18
	職員研修延べ参加者数	職員へ有効に周知することができるかを測る指標として設定する。	人			200
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	市民ニーズの多様化や地方分権の進展により、公共サービスの質や量の充実、また自己決定・自己責任による行政運営が求められ、市民主体の参画と協働によるまちづくりを進めていく必要がある。そのため、明石市自治基本条例を制定し、自治を担う市民、市議会、市職員がそれぞれ条例の趣旨や目的を十分に理解することが、市民主体の参画と協働によるまちづくりを推進するためには不可欠であり、市民等へのPRは必要性が高いと考える。
	有効性	高い	条例の内容について周知、PRを図るため、ホームページをはじめ、広報あかしへ特集記事を掲載した。また、市民にわかりやすく条例の内容を紹介するためのパンフレット・DVDを作成し、市民センターや小中学校コミセン、図書館等に配布し、市民への周知を行っている。さらに、条例の制定を記念して第1回まちづくり講演会を開催した。今後は、各小学校区ごとにまちづくり懇談会を開催し、幅広く市民に周知を図っていく。
	効率性	高い	パンフレットやDVDの作成、講演会における舞台進行などについては、極めて業務量も多いことから、業務委託を実施し、効率的・効果的に事務を進め、より質の高いPR用のパンフレットやDVDを作成することができた。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	縮小	本事業の目的である明石市自治基本条例が制定され、PR用のパンフレットやDVDの作成を終えた。さらに条例制定を記念したまちづくり講演会も開催したが、条例の実効性を高めていくためには、引き続き、市民や職員等への周知は不可欠であり、出前講座や職員研修の実施を行っていく。しかしながら、事業を別にして予算化のうえ進めていく規模ではないので、縮小するものである。
	手法の改善	維持	引き続き、ホームページでの広報やパンフレットの配布、出前講座の開催、職員研修の実施により、できるだけ効率的・効果的に条例の周知を図っていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
条例の実効性を高めていくため、引き続き、ホームページでの広報やパンフレットの配布、出前講座の開催、職員研修の実施により、できるだけ効率的・効果的に条例の周知を図っていく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		23年度予算事業費増減見込（千円）				
自治基本条例制定記念まちづくり講演会の開催に係る委託料等の減 自治基本条例職員研修の実施に係る報償費等の減	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-2,340	0	0	0	-2,340
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-2,340	0	0	0	-2,340	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	法制事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0506002	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	総務部法務課		
	款	総務費	連絡先	(078)918-5041		
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明
	目	文書広報費	根拠法令・要綱等	地方自治法 等		
	事業	法制事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章)					
	(節)					
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	全事務事業について			
	意図(どういう状態にしたいのか)	地方分権の進展に伴い、自治体が自己決定・自己責任のもと、市民の福祉増進の観点から必要と考えられる政策を、いかに適法・合理的に制度化・条例化し(法令立案・審査事務)、また適法・効果的に運用していくか問われており、自主的・自立的な法解釈のもと各施策に取り組みながら、市民福祉の増進を図る。			

事業内容	<p>条例、規則等の制定・改廃に係る指導助言及び法令審査を行い、適法かつ合理的な制度化及び条例化に取り組んでいる。また、市長が市議会へ提案する議案書全般の作成及び審査を行っている。</p> <p>また、地方分権の進展により、これまで以上に自治体職員の法務能力の向上が求められており、従来の法令実務研修のほか、若手職員を対象とした自治体法務研修を実施している。</p> <p>例規に関するデータベースを管理しており、ホームページのデータ更新及び例規類集の追録を実施し、市民に最新の例規を提供し、また職員がいつでも利用できるようにしている。</p> <p>市政全般に係る事務事業の実施過程などで、法的な判断が求められ、専門的な知識が必要となる場合は、顧問弁護士による法律相談を行ったり、裁判や調停などの訴訟に関して各課と弁護士との調整を行い、適法かつ効果的な事務の執行に取り組む。</p>			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	20,787	38,700	59,487	0	0	0	59,487	正規	4.50	アルバイト	0.00
21決算	22,719	38,700	61,419	0	0	0	61,419	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	29,041	40,500	69,541	0	0	0	69,541	臨時	0.00	合計	4.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬		顧問弁護士報酬	4,320	負担金補助及び交付金	研修参加負担金
報償費		訴訟代理に係る弁護士報酬	6,880			
旅費		訴訟研修旅費、近接地旅費等	334			
需用費		六法等消耗品、議案書関係経費、例規追録経費、	15,277			
役務費		オンライン官報	7			
委託料		例規データベースホームページ公開用HTML作成委託	420			
使用料及び賃借料		現行法規、判例体系、法令FOCUS、自治体法務NAVI、法制相談使用料	1,754		合計	29,041

整理番号	0506002	事務事業名	法制事務事業
------	---------	-------	--------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
条例、規則新規制定、改廃件数	件数を算出することで必要性を確認し、成果指標とする。	件	条例:45件 規則:58件	条例:46件 規則:80件	条例:46件 規則:60件
顧問弁護士利用件数	利用件数を算出することで必要性を確認し、成果指標とする。	件	訴訟 : 18件 法律相談:26件	訴訟 : 13件 法律相談:13件	訴訟 :18件 法律相談:24件
指標で表せない成果					
<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修による職員の法務能力の向上への寄与。 ・市役所内部の法律相談による紛争の早期解決。 					

項目	評価	説明
必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権の進展に伴い、市が自己決定・自己責任のもと政策を決定する必要があり、また市が紛争の当事者になることも増える。そのため市の職員に求められる政策法務能力は高まっている。また職員の政策法務能力の向上を図ることで、担当事務につき的確な判断をすることができ、市民サービスの向上にも繋がることから市民のニーズにも合致する。 ・地方自治法上条例、規則等の制定、改廃事務及びそれらに基づく事務執行は地方公共団体が行うこととされており、内容上も民間委託等に馴染む事業ではない。 したがって、現在そしてこれからの必要性は高い。
有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・条例、規則等の指導や審査、輕易な法的判断、また職員の法務能力向上のための研修の講師は法務課職員が行い、複雑な法的判断については顧問弁護士の指導を仰ぐといった事務によって適当な調整を行うことができ、適法・効果的に運用できている。 ・正確な条例、規則等の制定、改廃を行うことができ、それに伴う事務事業を円滑に進めることができている。また正しい法的判断に基づき市のリスクを減らすとともに市民からの信頼に寄与している。以上より成果は十分に上がっている。
効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑・高度な法的判断については専門家である顧問弁護士と連携して行うことにより、紛争解決までのスピードが上がり、その結果職員の事務負担を減らすことができる。 ・また例規類の追録等の事務を業者に委託することにより、差替や管理についての職員の事務負担を減らすことが出来る。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	拡充	地方分権が進んでいる現在の社会情勢を鑑みると、市の政策法務能力や法的責任は今まで以上に要求されている。今後も市が紛争解決の主体となる場面が増え、より正確な条例、規則等の必要性、円滑な紛争解決の仕組みづくり(職員の法務能力の向上、顧問弁護士との連携)等本事業の重要性は高まっていく。 また平成22年4月に自治基本条例が制定施行されたことに伴い、自治を推進していくための新たな取組みが必要となり、本事業においても市民参画条例等新規条例の制定、また現存する条例の見直しを行う必要がある。 以上より、本事業については今後規模の拡大が必要である。
手法の改善	軽微な改善	平成22年度において住宅明け渡し訴訟の弁護士報酬2,300,000円及び災害援護資金貸付金訴訟弁護士費用1,300,000円を計上しているところ、これらの訴訟は、行政事件や他の権利関係を争う訴訟とは違い、相手方の債務とその不履行について争いがなく、証拠についても明らかであるため、弁護士にすべて訴訟委任する方法は、今後の市職員の法務能力の向上という観点からも有効ではなく、むしろ簡易な訴訟は職員が指定代理人として遂行すべきであり、このことは法務体制の充実を掲げる先進他市において積極的に取り組んでいる例もあるため、本市においても法務体制の充実の観点から、簡易な訴訟は職員が指定代理人として遂行することとするため、現行の予算から案件の複雑の度を勘案して削減する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針

市政方針に沿った事業の推進を行うための、条例、規則等の整備を行う。
 また市全体の政策法務能力を向上させるため、政策法務に関する研修を拡充し、より一層の職員の法務能力を向上させる取組みを行う。
 顧問弁護士との連携で市の紛争を早期解決し、市民からの市に対する信頼に寄与する。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
住宅明け渡し訴訟及び災害援護資金貸付金差し押さえ訴訟に係る弁護士報酬の削減 削減額算出根拠						
(現行) 総額 3,600,000						
(改正) 総額 1,400,000						
削減額 (2,200,000)						
	削減見込①	-2,200	0	0	0	-2,200
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-2,200	0	0	0	-2,200

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	安全管理事務事業			新規/継続	継続事業	整理番号	0510001	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課		総務部防災安全課		
	款	総務費		連絡先		(078)918-5069		
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 14 年度	
	目	一般管理費		根拠法令・要綱等		明石市防災安全推進委員会設置要綱 明石市リスク管理者設置要綱		
	事業	安全管理事務事業		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	市民		
	意図(どういう状態にしたいのか)	市の施設を利用したり、イベントに参加される市民が、安心して暮らせるまちをつくる。		

活動名	活動内容 (〇〇するために、□□に対し、△△する)	活動実績		活動見込み
		20年度	21年度	22年度
①市施設の安全管理	市の管理する施設の点検は随時行っているが、毎年7月を重点月間として、全ての施設を不具合がないか点検し、さらに、市民利用施設については、ゴールデンウィーク前と年末年始前に点検し、安全管理を充実させる。	7月一斉点検=異常なし:5,464施設、応急措置済:15施設、最終措置済:87施設 GW前点検=異常なし:1,065施設、応急措置済:9施設、最終措置済:17施設 年末年始点検=異常なし:1,481施設、応急措置済:6施設、最終措置済:9施設	7月一斉点検=異常なし:4,898施設、応急措置済:3施設、最終措置済:158施設 GW前点検=異常なし:1,553施設、応急措置済:8施設、最終措置済:4施設 年末年始点検=異常なし:1,609施設、応急措置済:12施設、最終措置済:19施設	7月一斉点検数=5,059施設 GW前点検数=1,600施設 年末年始点検数=1,600施設
②イベントの安全対策	市民が市主催のイベントに安心して参加できるよう市が実施、関与するイベントについてリスク管理者制度の充実を図る。	イベント検証数=141件	イベント検証数=143件	イベント検証数=約140件
③リスク管理者の育成	市民の安全を最優先で考えるリスク管理者を任命し、育成のための研修を実施する。リスク管理者の育成を1年間かけて行い、各部署にリスク管理者経験のある職員を配置していくことにより、市全体の安全管理・危機管理体制の充実及び強化を図る。	リスク管理者任命数=51名	リスク管理者任命数=51名	リスク管理者任命数=51名
④市職員の市民救命士講習の実施	AED(自動体外式除細動器)が配備されている施設において、市民救命士講習を受講した職員が複数配置されることを目標に講習を実施する。	受講者数 278名	受講者数 323名	受講者数 約300名
⑤職員の安全意識の向上	2つの事故の教訓を風化させることなく、市民の命を守ることに最大限の努力を継続するため講演会を開催し職員の安全意識の向上に努める。	出席者=200名	出席者=400名	出席者=310名

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	1.20	アルバイト	0.00
20決算	3,532	9,000	12,532	0	0	0	12,532	正規	1.20	アルバイト	0.00
21決算	5,261	9,000	14,261	0	0	0	14,261	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	10,132	11,340	21,472	0	0	0	21,472	臨時	0.20	合計	1.40

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	「安全への誓い」講演会の講師謝礼ほか	200		
	旅費	危機管理産業展ほか	256			
	需用費	AEDバッテリーほか	7,393			
	委託料	リスク管理者研修	1,500			
	使用料及び賃借料	コピー使用料ほか	713			
	負担金補助及び交付金	安全対策研修ほか	70			
					合計	10,132

整理番号	0510001	事務事業名	安全管理事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事故発生件数	防災安全課に報告があった市に瑕疵があった事故件数	件	0	0	0
	AEDの設置	市施設におけるAED設置数	件	集計なし	143	143
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> 毎年、各部から3名のリスク管理者を任命し、「市が管理する施設」「市主催のイベント」でリスク管理(チェック)を行っており、結果的に事故等発生していない。また、リスク管理者から指摘を受ける各部職員の安全管理に対する意識も向上している。 年2回、市民救命士講習を開催することにより、AEDの使用方法などの必要な知識の習得や意識啓発にも繋がっている。 						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年度から当課が主体となり、危機管理に対する全庁的な取り組みを推進してきた。職員の危機管理に対する意識の向上に寄与している。 危機管理に対する意識は、毎年研鑽しておかないと薄れていく性質のものであり、常に意識を向上させる施策を展開する必要がある。
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理においては、毎年7月を施設点検重点月間として、すべての施設を点検し、安全対策を行い、市民利用施設については、ゴールデンウィーク前と年末年始前にも安全点検を行い、不具合がないかどうか点検している。 点検に際して、不具合があった箇所については、担当課が即時に応急措置・最終措置をするとともに、リスク管理者が当課とともにその検証を行い、措置方法の改善等を指示している。 定期的な施設点検の実施により安全に対する意識が向上し、日常的な点検業務の充実が図られている。 イベントの安全対策に関しては、市が実施、関与するイベントについて事前協議を行い、参加者・市民の目から見た安全性の確保のための検証を行い、必要な安全確保を行っている。 安全対策の検証を重ねてきた結果、その内容が充実し、リスク管理者及び当課の指摘事項が減少している。
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 市施設で管理するAEDのバッテリー交換を一括(一般競争入札)で行なうことにより経費削減に努めた。 リスク管理者制度も他部の職員と防災安全課職員が自前でチェックする仕組みとすることで経費削減に繋がっており、事故の発生も起こっていない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> 事業規模は当面現状維持とし、現在行っているリスク管理者制度を継続し、リスク管理者の資質向上だけでなく、施設管理及びイベント実施担当職員の資質向上を図っていく。
	手法の改善	維持	引き続き、現在の事業内容に沿って行っていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、現在の事業内容に沿って行っていく。安全の誓いについては、平成23年度で節目となる10回目であることから今後の方向性についても検討していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
国・県支出金			地方債	その他特定財源		
平成22年度にAEDのバッテリーの一斉交換を行ったことから、平成22年度予算の650万円は削減できる。ただし、臨時のAEDバッテリー交換(30万円)とAEDのパッド交換(2年に1回 120万円)の費用が必要とすることから、総削減額は650-(120+30)=500万円とする。	削減見込①	-5,000	0	0	0	-5,000
平成23年度に新たに歩道橋事故資料館の設置事業費増要因であるが、額は未定	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-5,000	0	0	0	-5,000

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	不当要求等対策委員会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0510002	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	総務部防災安全課			
	款	総務費	連絡先	(078)918-5069			
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 16 年度	
	目	一般管理費	根拠法令・要綱等	明石市法令遵守の推進等に関する条例、明石市法令遵守の推進等に関する条例施行規則、明石市要望提案等及び不当要求行為の取扱いに関する規程			
	事業	安全管理事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち					
	(節)						
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	
	本市が行う事務事業の公正を害する行為 職員に対する違法又は不当な要求行為 職員に対する暴力的な行為及び執務の妨害となる行為	
	意図(どういう状態にしたいのか) 職員の公正な職務の遂行を確保するとともに、公正かつ公平な市政運営を図る。	

事業内容	活動名	活動内容 (〇〇するために、□□に対し、△△する)	活動実績		活動見込み
			20年度	21年度	22年度
	①幹部等に対する教養・研修を実施する。	不当要求行為に対する具体的対応要領等に関する教養を実施する。	8回	2回	12回
	②各課窓口等における個別支援と現場協議を実施する。	来庁者による、クレーム・抗議等の不当要求行為に発展するおそれがある事案に対し、現場支援を行うとともに、具体的対処方法の教養を実施し、不当要求行為等の未然防止を図る。	33回	55回	未定
	③相談事案等に対する指導・助言	一方的な郵便物等の送りつけ、架空・標榜団体等からの文書送りつけ等の事案に対する指導・助言を実施する。	53回	45回	未定
	④関係機関等との調整・連携	地元警察署の担当部門及び警察本部主管部門との情報交換・連携を密にし、不当要求行為の未然防止と、暴力団員等の公共工事や福祉行政の場からの締め出しによる暴力団排除活動を推進する。	随時	随時	随時
	⑤不当要求等による対策を実施する。	市の事務事業に関連して発生する不当要求行為等の対策方針等を検討するため明石市不当要求行為対策委員会を設置し運営する。	0回	0回	2回

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	86	16,400	16,486	0	0	0	16,486	0.00	1.40	0.00	0.00
21決算	125	12,700	12,825	0	0	0	12,825	0.00	0.00	0.00	2.00
22当初予算	175	20,270	20,445	0	0	0	20,445	0.10	0.10	0.10	3.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	不当要求行為対策委員会委員謝礼	50		
	旅費	県警との協議ほか	25			
	需用費	事務用品ほか	100			
					合計	175

整理番号	0510002	事務事業名	不当要求等対策委員会運営事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	不当要求行為件数	不当要求行為に至った件数	件	0	1	未定
	相談件数 現場対応件数	不当要求行為に至らなかった件数	件 件	53 33	45 55	未定
指標で表せない成果						
不当要求行為は1件であるが、当該事案に発展する可能性があるものが100件近くある。不当要求行為に発展するまでに防災安全課が適切に所管課で起こった事案に関与することで、不当要求行為が未然に防止されている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・明石市法令遵守の推進等に関する条例等に基づく事業であり、実施する必要性は認められる。 ・本市だけでなく、全国的に当該事案の防止に取り組んでおり、不当要求行為等を未然に防止し公正・公平な市政運営の実現と、公共工事・福祉行政等の場から暴力団員を排除するという暴力団対策の観点から引き続き推進する必要を認める。
	有効性	高い	・明石市法令遵守の推進等に関する条例等に基づき適正に実施されていることが認められる。 ・規則施行以降、確実に不当要求行為等の発生は減少しており、成果が認められる。 ・また、市民にとって、その存在自体が驚異である暴力団員の排除対策の意味からも、引き続き推進する必要を認める。
	効率性	やや高い	・各種の研修・教養等により、職員自身にも不当要求行為防止に対する意識が浸透していることが窺える。 ・明石市法令遵守の推進等に関する条例の運用状況を外部に公表するなど、市民に対しても浸透していることが窺え、窓口等におけるトラブルは散見されるものの、偶発的な暴力事案を始めとした不当要求行為は減少している。 ・不当要求行為等に起因する暴力事件等に対する迅速な処理や効率的な暴力団排除対策のためには、警察の担当部門との連携は不可欠であり、現役の警察官1名と警察OB2名を配置することで効率的な対応ができています。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・本市において、平成21年度中における不当要求行為については、1件発生している。この要因としては、これまでの取り組み過程における諸対策により、本市職員及び市民に対して不当要求等防止対策が浸透してきた結果であると判断される。 ・統計上不当要求行為等が計上されていないが、不当要求行為に発展する可能性のある硬軟の口角を用いた行為は、日常的に見られ、これらに対して適切に対応してきた結果、不当要求行為が計上されなかったのであり、これら日常的に繰り返される類似行為に対し、適切に対応し不当要求行為を未然に防止するためには、継続的な関係職員に対する教養と、警察組織を始めとした関係機関との更なる緊密な連携は不可欠であるところから、本事業の規模は維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	・不当要求行為等があった場合、注意、警告、拒否を行い不当要求責任者へ報告する。中止しない場合は更に、注意、警告、退去命令、警察への通報を行う。それでも中止しない場合は、重大不当要求報告書により不当要求行為対策委員会へ通知し、市長への答申を受けて法的措置等を実施する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
平成22年度、条例化に伴い、新たなガイドラインを作成し管理職や一般職員に対し説明会を開催することで、制度の周知を行うとともに、制度を活用することで、職員の公正な職務遂行を確保し、公正かつ公平な市政運営を図っていく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	なし	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
		削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		国民保護事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0510003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	総務部防災安全課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5069				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	一般管理費		根拠法令・要綱等	国民保護法 明石市国民保護協議会運営要綱				
	事業	国民保護事務事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
		(節)	第2節 交通安全・防犯対策の充実						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	市民だけでなく、通勤、通学、旅行等で市域に滞在する人や市域を越えて避難をしてきたすべての人		
	意図(どういう状態にしたいのか)	武力攻撃や大規模なテロなどが発生した場合に、市が、国・県・他の市町関係機関等と連携・協力して、迅速・的確に市民等の避難や救援などを行う。		

事業内容	国・県の基本指針及び国民保護計画が変更される場合においては、各関係機関及び団体などが委員となっている明石市国民保護協議会を招集し、変更内容を協議した上で、計画の整合性を図るため明石市国民保護計画に反映する。			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	1,800	1,800	0	0	0	1,800	0.25	0.00	0.00	0.00
21決算	0	1,800	1,800	0	0	0	1,800	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	207	2,520	2,727	0	0	0	2,727	0.10	0.00	0.00	0.35

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	国民保護協議会委員報酬	187		
	報償費	協議会幹事アドバイザー	20			
					合計	207

整理番号	0510003	事務事業名	国民保護事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	協議会開催数	国民保護計画の内容を大幅に変更する事案がある場合、協議会を開催することとしている。平成20年度以降は、同計画内容の変更については、軽微な事案であることから開催していない。	回	0	0	0
指標で表せない成果						
・武力攻撃や大規模なテロなどが発生した場合に、市が、国・県・他の市町関係機関等と連携・協力して、迅速・的確に市民等の避難や救援を行うなど国、県の計画に合わせて、平成18年度に「明石市国民保護計画」を策定し、有事に備えている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・国民保護法第35条第1項により作成した「明石市国民保護計画」により、武力攻撃事態等において武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護する責務（同第3条第2項）を常に有し、長期的に定める計画である。
	有効性	やや高い	・国・県の計画に合わせて、平成18年度に「明石市国民保護計画」を策定している。
	効率性	やや低い	・有事の際に、国・県の指示のもと行動できる状況をつくるのが大切である。民間委託が考えられる事業ではない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・武力攻撃や大規模なテロなどが発生した場合に、市が、国・県・他の市町関係機関等と連携・協力して、迅速・的確に市民等の避難や救援などを行う体制が整っているため事業規模は維持とする。
	手法の改善	維持	・明石市国民保護計画に基づき、不測の事態に対応していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・国、県の動向に合わせ、明石市国民保護計画の改定し不測の事態に対応していく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	なし	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域防犯事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0510004	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	総務費	事業所管課	総務部防災安全課			
	項	総務管理費	連絡先	(078)918-5069			
	目	一般管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 14 年度	
	事業	地域防犯事務事業	根拠法令・要綱等	地方自治法			
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 交通安全・防犯対策の充実					
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	地域住民		
	意図(どういう状態にしたいのか)	警察や防犯協会、地域の団体と連携しながら、地域防犯力の強化に取り組み、市民が犯罪被害に遭わない安心して暮らせるまちをつくる。		

活動名	活動内容 (〇〇するために、□□に対し、△△する)	活動実績		活動見込み
		20年度	21年度	22年度
①地域防犯施策会議の開催	月に1度、地域防犯アドバイザー、明石警察署(4名)、市教育委員会(3名)とともに、最新の犯罪情報等を持ち寄り、その対応策を検討する。	12回	12回	12回
②メディアによる防犯啓発	・広報あかし(毎月15日号「あかし防犯情報」、明石市HPを利用した防犯啓発を行う。 ・防災行政無線を活用し、夕方に児童の帰宅を促す放送を行っているほか、犯罪動向に応じた防犯放送を適宜行う。 ・明石警察署と連携し、自治会回覧等を利用した防犯啓発を行う。	12回 毎日数回 4回	12回 毎日数回 4回	13回 毎日数回 2回(実施済)
③地域に出向く防犯啓発	・地域の要請により、子どもたちへの声かけやひたくりなどに対する防犯啓発を目的とする青色パトロール車(2台)による巡回を実施する。(要請、自主の合計) ・タクシー協会との連携により、協同してパトロール車での巡回を行う。 ・明石警察署と合同で出前講座(防犯図上訓練)を行い、防犯情報の提供や地域の防犯力の向上を目指す。	841回 12回 4回	912回 12回 3回	未定 12回 2回(実施済)
④イベントによる防犯啓発	・市民への防犯啓発として、明石警察署との共催で防犯講演会や防犯活動に実績のある団体の表彰などを行う「あかし安全・安心市民大会」を実施する。	1回	1回	1回
⑤明石防犯協会への活動支援	・明るく住みよい社会をつくることを目的に事業を遂行している明石防犯協会に、地域防犯の推進活動に対する補助金を支給する。	256万円	256万円	256万円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,083	14,600	18,683	0	0	0	18,683	正規	1.15	アルバイト	0.00
21決算	3,772	14,600	18,372	0	0	0	18,372	再任用	0.00	その他	2.00
22当初予算	4,065	18,290	22,355	0	0	0	22,355	臨時	0.20	合計	3.35

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬		地域防犯アドバイザー	255		
需用費		あかし安全・安心市民大会消耗品ほか	1,075			
使用料及び賃借料		あかし安全・安心市民大会会場使用料ほか	100			
委託料		防犯啓発用ポスター・チラシデータ料	75			
負担金補助及び交付金		防犯協会運営補助	2,560			
					合計	4,065

整理番号	0510004	事務事業名	地域防犯事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	刑法犯認知件数	明石市内の刑法犯の認知件数	件	5,567件	5,325件	未定
指標で表せない成果						
<p>・市内の刑法犯の認知件数は、明石警察署、明石防犯協会、地域団体、教育委員会等と連携しての様々な防犯活動の成果により、平成14年の11,555件をピークに年々減少しており、平成21年では5,325件と、平成14年の半分以下となっている。</p>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯の中心を担う明石警察署と市民の身近なところで接点を持つ地域団体や市が協力・連携して防犯施策を推進することにより、大きな防犯効果を得ることができる。 ・街頭犯罪の手法は日々変化していくことから、対応に関しては常に即応性を求められる。
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の刑法犯の認知件数は、明石警察署、明石防犯協会、地域団体、教育委員会等と連携しての様々な防犯活動の成果により、平成14年の11,555件をピークに年々減少しており、平成21年では5,325件と、平成14年の半分以下となっている。
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭犯罪を減少させる取り組みとしては、警察や防犯協会、地域の団体と連携しながら、地道な啓発活動を繰り返し実施するしかない。（防犯施策会議の開催、防災無線の有効活用、広報あかしへの定期的な防犯情報の掲載等） ・明石防犯協会への補助金に関しては、毎年4月中に協会から実績報告の提出を受け、効率的な運営を行うよう指導している。 ・2台の安全パトで、自治会やスクールガードなどが同乗し、年間900回以上パトロールすることで、街頭犯罪防止啓発や子どもの安全などが確保されている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪件数は減少しているものの、本市の犯罪件数は県内でも上位に位置しており、今後も各組織が連携し、地域の防犯力をより高めることで、コストのかからない防犯活動の推進を図る。
	手法の改善	維持	<p>毎月、明石警察署及び関係機関が集まり、地域防犯施策会議を開催し、市内で発生している街頭犯罪について互いに情報共有を行っている。その情報は、「広報あかし」「防災無線の活用」「出前講座」「安全安心のパトロール」などで、市民へ防犯について注意、啓発することで犯罪を未然に防止していく。</p>
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

警察や防犯協会、地域の団体と更なる連携を図り、地域防犯力の強化に取り組むことで、市民が犯罪被害に遭わない安心して暮らせるまちづくりのため、現在の活動を引続き行う。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	なし	対22年度当初予算比	合計	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	災害対策一般事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0510005		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	総務部防災安全課				
	款	消防費	連絡先	(078)918-5069				
	項	消防費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	災害対策費	根拠法令・要綱等	災害対策基本法 明石市防災会議条例 明石市災害対策本部条例 ほか				
	事業	災害対策一般事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第6節 総合的な防災対策の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)		市民の生命及び財産				
	意図(どういう状態にしたいのか)		災害による被害を防止又は軽減する				

事業内容	活動名	活動内容 (〇〇するために、□□に対し、△△する)	活動実績		活動見込み
			20年度	21年度	22年度
	①防災会議の開催	明石市防災会議を開催し、明石市地域防災計画の修正を行う。 【明石市防災会議】会長：市長、副会長：副市長、委員：防災関係機関等の職員、関係行政機関職員、市職員等24名で構成	1回	1回	1回
	②防災訓練を実施する。	明石市総合防災訓練を実施し、防災関係機関の連携強化を図る。	2回	2回	2回
	③食糧の備蓄	災害発生に備えて蓄えている食糧の賞味期限切れに伴う入れ替えを行う。	9,000食	9,000食	9,000食
	④防災無線の維持管理	防災行政無線(同報系)と地域防災無線の定期点検、修繕などの維持管理を行う。	90ヶ所	90ヶ所	90ヶ所
	⑤各種啓発事業の実施	出前講座などを実施し、市民の防災意識の向上を図る。	31回	13回	30回
	⑥緊急情報配信システムの整備	緊急地震速報等の情報を学校園の館内放送に接続し、迅速な災害対応や被害の軽減を図る。	/	/	43ヶ所

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	44,466	27,000	71,466	0	26,800	0	44,666	正規	4.40	アルバイト	0.00
21決算	19,056	27,000	46,056	0	0	0	46,056	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	17,447	40,140	57,587	0	0	0	57,587	臨時	0.20	合計	4.60

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	防災会議委員報酬ほか	79	備品購入費	防災倉庫用ラックの購入
	報償費	防災訓練司会謝礼	30	負担金補助及び交付金	防災無線電波使用料ほか	1,689
	旅費	研修旅費、近接地旅費ほか	91			
	需用費	備蓄物資購入費ほか	6,325			
	役務費	備蓄物資運搬費用	90			
	委託料	防災無線保守委託ほか	8,693			
	使用料及び賃借料	防災訓練市バス借り上げ料	150	合計		17,447

整理番号	0510005	事務事業名	災害対策一般事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	防災訓練参加者数	関係機関の連携強化等を目的とする実働型の訓練と市民意識啓発を目的とする防災フェアを隔年で実施している	人	400	1000 (防災フェア)	400
	出前講座開催回数	防災に関する意識向上等を目的に地域の要望に応じて開催している	回	31	13	30
指標で表せない成果						
前述の事業内容を行うことで、市民・市職員の意識向上、関係機関との連携強化、災害への備えの充実、災害対応能力の向上が図られている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・市民の生命及び財産を守ることは、自治体として最も重要な責務の一つであり、必ず実施しなければならない事業である。 ・今後においても、市民に対して自助・共助の重要性をさらに啓発し、地域防災力の向上を継続して図っていく必要がある。
	有効性	高い	・防災訓練の実施によって、関係機関との連携が強化されるとともに、市役所内部の災害対応能力が向上している。 ・各種啓発事業の実施によって、市民の防災意識の向上が図られている。今後も継続的な啓発が必要である。
	効率性	やや高い	・防災訓練と防災フェアを隔年で実施していることで、効率的に防災関係機関の連携強化と市民意識啓発が図られている。 出前講座（無料）積極的に開催することにより、市民意識啓発が図られている。 ・市全体の行政改革の取り組みにおいて、可能な限り、経費削減を行っている。 ・今後においては、特に経常的な事業に関して、さらに効率よく実施できないか検討を行っていく。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	・市民の生命と財産を守るために、今後も引き続いて事業を実施し、必要に応じて拡充していく必要がある。
	手法の改善	維持	引き続き、現在の事業内容に沿って行っていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、現在の事業内容に沿って行っていく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	なし	対22年度当初予算比	合計	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 新型インフルエンザ対策事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0510006	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計				
	款	消防費		事業所管課	総務部防災安全課	
	項	消防費		連絡先	(078)918-5069	
	目	災害対策費		自治/法定	自治事務	開始年度 平成 19 年度
	事業	新型インフルエンザ対策事務事業		根拠法令・要綱等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	
第4次長期 総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
	(節)	第6節 総合的な防災対策の充実				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	市民、市職員				
	意図(どういう状態にしたいのか)	市民に対して新型インフルエンザ対策の啓発を行い、職員には新型インフルエンザ対策行動計画に基づいた行動を推進することで、新型インフルエンザの被害を最小限におさえる。				

事業 内容	①新型インフルエンザに関する最新情報を把握するとともに、国、県、近隣市町との連携を図る。					
	②必要時に「明石市新型インフルエンザ対策行動計画」の見直しを行うとともに、各部行動マニュアルの整備を推進する。					
	③新型インフルエンザが発生した際に対策本部を設置し、庁内体制の総合調整を行う。					
	④新型インフルエンザ対策本部の運営の中心となる。					
	⑤標準的な新型インフルエンザ感染防止資器材の備蓄を計画し、不足している資器材の調達を行う。					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	0	0	0	0	0	0	正規	0.60	アルバイト	0.00
21決算	20,000	9,000	29,000	0	0	0	29,000	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	5,000	5,940	10,940	0	0	0	10,940	臨時	0.20	合計	0.80

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	感染防止資器材購入	5,000		
					合計	5,000

整理番号	0510006	事務事業名	新型インフルエンザ対策事務事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
平成19年度に他市に先駆け、明石市新型インフルエンザ対策行動計画を作成し、また平成21年度には改定を行った。平成21年度に発生した新型インフルエンザの対応には、マスクなどの感染防止資器材を十分に備蓄していたので、他市に比べて比較的混乱は少なかった。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 「明石市新型インフルエンザ対策行動計画」は、明石市地域防災計画の感染症対策を補完及び充実するものとして位置づけ、この計画に基づき職員は対策行動を行う。 市民に対して新型インフルエンザに関する情報提供を行い、感染拡大防止の啓発を行うことで、新型インフルエンザの被害を最小限におさえる。 平成21年5月に発生したH1N1型はもとより、近い将来発生が予測されるH5N1型（強毒性）に対しても引続き警戒が必要である。
	有効性	高い	平成19年に他市に先駆け行動計画を作成し、平成21年には改定を行なった。平成21年に発生した新型インフルエンザの対応には、マスクなどの感染防止資器材を備蓄していたため、他市に比べて比較的混乱は少なかった。
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 対策本部の組織を再編することにより、より効率的な事業運営を目指している。 新型インフルエンザが発生した時の対応は市が中心となり市民の安全を確保しなければならないので、民間の会社に委託するような事業でなく、経費的な削減はあまり望めないが、平成21年度に揃えた感染防止資器材を計画的にまとめて買い替えることで経費削減していく。 市、自らが真剣に考え行動計画や行動マニュアルを作成し整備していることで、経費削減はもとより、職員ひとり一人が自らの役割を理解し行動できる、実効性のあるものとなっている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザの感染拡大を防止するため、新型インフルエンザ対策行動計画(H21改定)に基づき、各部行動マニュアルを適宜整備し迅速な対応を行う。特に、正しい予防の知識や医療機関への受診方法など、市民へ必要な情報提供を行っていく。 計画的な備蓄を行うことにより、資器材購入費用の抑制を図っていく。
	手法の改善	維持	国、県、市が連携し互いの役割を認識した上で、現行動計画にそって対策を講じる。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
国、県、市が連携し互いの役割を認識した上で、現行動計画にそって対策を講じる。また、地域医療の拠点となる明石市立市民病院の在り方について、医師会などからの医師や看護師の応援体制も含め、その役割と対応を明確にしていく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	電子計算処理システム管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0530001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	総務部情報管理課				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5009				
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 45 年度		
	目	一般管理費	根拠法令・要綱等	住民基本台帳法、地方税法、国民健康保険法など 明石市電子計算組織管理運営に関する規程				
	事業	電子計算処理システム管理運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第9節 情報化の推進						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	電子計算組織(大型汎用コンピュータ、ディスプレイ、プリンタなどのハードウェア、住民情報などのデータ、プログラムなどのソフトウェアなど)					
	意図(どういう状態にしたいのか)	総合的、統一的かつ適正にシステムを管理運用し、市民サービスの向上及び行政事務の迅速化、簡素化、効率化を図る。					
	目的	総合的、統一的かつ適正にシステムを管理運用し、市民サービスの向上及び行政事務の迅速化、簡素化、効率化を図る。					

事業内容	<p>・現在、大型汎用コンピュータを活用し、大量かつ定型的な業務、住民記録、税、国民健康保険、医療助成などの窓口業務にかかる住民情報システム及び人事給与、財務会計などの内部情報システムなどの業務システムの開発、保守・管理運営を行っている。</p> <p>・平成22年度より、住民情報システムや、財務会計・人事給与などの内部情報系システムにかかる新情報システムの調達・再構築を開始し、平成24年度内に全面稼働を実施する。その後平成33年度まで、包括的アウトソーシングにより、新システムの運用・管理を行う。</p> <p>平成20年度庁内検討会4回開催、平成21年度庁内検討会7回開催、庁内説明会2回開催、最適化セミナー1回開催、ヒヤリング調査実施(13日間延べ37課)</p>					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	408,074	88,500	496,574	0	0	26	496,548	正規	13.15	アルバイト	0.00
21決算	415,570	88,083	503,653	0	0	0	503,653	再任用	0.00	その他	1.60
22当初予算	402,043	120,062	522,105	0	0	27	522,078	臨時	0.00	合計	14.75

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算明細	報償費	情報システム再構築・運営業務受託事業者選考審査委員会外部委員謝礼	240		
旅費		研修旅費(課内及び業務担当課)	531			
需用費		帳票出力用紙・バックアップ用電子媒体などシステム維持管理に係る消耗品等	4,640			
役務費		住民情報系ネットワーク回線使用料	5,668			
委託料		オンラインシステム業務・情報システム最適化コンサルタント・医療助成システム改修	107,370			
使用料及び賃借料		電子計算機及び高速プリンタや端末などの周辺機器・OCR読み取り装置ほか	282,111			
負担金補助及び交付金		研修受講負担金・地方自治情報センター負担金	1,483		合計	402,043

整理番号	0530001	事務事業名	電子計算処理システム管理運営事業
------	---------	-------	------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	住民情報システムの安定稼働率	システム障害発生により市民サービスが停止した件数	件	0	0	0
指標で表せない成果						
電子計算処理システムは、行政事務及び市民サービスには不可欠なものとなっており、サービスが停止することのないよう安定的な運用に努めるとともに、明石駅サービスコーナーの土日開庁や本庁3・4月の日曜開庁など窓口サービス時間の延長による市民サービスの向上を図っている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・行政事務の効率化、迅速化及び市民サービスの向上を図っていくためには、コンピュータを活用した電算処理システムは、不可欠なものとなっており、必要性は高い。
	有効性	高い	・行政事務の効率化や市民サービスの向上を図るためには、コンピュータを活用した電算処理は、効果的な手法である。
	効率性	やや低い	・ホストコンピュータの防犯対策、監視体制の整った民間施設への設置や機器構成及び契約形態の見直しなどによる安定運用と効率化を図った。 ・情報システム運用経費の高止まりなどの課題を抱えており、ホストコンピュータ利用の見直し等より一層の効率化が求められている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・行政事務の効率化、迅速化及び市民サービスの向上を図っていくためには、コンピュータを活用した電算処理システムは、不可欠なものとなっていることから、必要性は高く、現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	抜本的改善	・サーバーを中心としたオープンシステムの移行による情報システムの再構築と平成22年度から12年間にわたる包括的なアウトソーシング活用により、情報システム運用経費・要員の削減を図り、より一層の効率化を図るとともに、競争入札実施による契約の適正化やコンビニ収納など市民サービス向上を図る。なお、情報システム再構築に関する多額の初期費用については、新システムが稼働した以降に運用経費と合わせて延べ払いすることにより、財政負担の平準化を図る。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・情報システムの再構築は、全庁の業務に関連し、また市民サービスへの影響が大きいためより安全な方法を検討し新システムへの移行を図る。 ・業務所管課の意見を十分反映し、パッケージ適用による事務見直しも含めてより効率的な事務処理を目指す。 ・今後予定されている大規模な法改正（住民記録、国民健康保険など）の動向を注視しながら、システム導入のスケジュール等を検討する。 ・パッケージが本市への適用レベルに達しない業務については、ホスト資産が稼働できる高機能サーバーを導入することにより運用を継続する。 	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	・現行汎用コンピュータや端末機器などにかかる使用料見直し（△19,000千円）					
	・情報システム再構築・運用業務委託事業者選考委員会の外部委員への謝礼の減（△200千円）					
・情報システム最適化データ移行業務委託の増（5,000千円）						
	削減見込①	-19,200	0	0	0	-19,200
	増加見込②	5,000	0	0	0	5,000
	差引①+②	-14,200	0	0	0	-14,200

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域情報化促進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0530002		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	総務部情報管理課				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5009				
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 19 年度		
	目	一般管理費	根拠法令・要綱等	明石市情報化推進プラン				
	事業	地域情報化促進事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第9節 情報化の推進						
個別計画		明石市情報化推進プラン						

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	市民						
意図(どういう状態にしたいのか)							
市民基点の視点に立ち、利便性・安全性の高いサービス提供を重点的に推進するための施策を検討・実施することで、地域情報化の推進を図る。							

事業内容	<p>①「情報化推進プラン」にもとづき、地域コミュニティの再構築、簡単便利な市民サービス、安全・安心を重点施策として地域の情報化を推進する。主な施策は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○講師には技術をもつ高齢者の参加を得て、各地域のコミセンにおいて高齢者対象のインターネット教室等を開催する。 【参加者数】 平成20年度306名 平成21年度1,092名 平成22年度見込1,120名 ○地域コミュニティの情報交流システムである「地域情報知っ得システム」の構築から運用への支援及び庁内での調整を行う。 ○誰もがホームページで提供される情報や機能を支障なく利用できるようホームページの改善を行う。 【アクセス回数】 平成20年度810,416件 平成21年度938,232件 平成22年度900,000件 ○平成21年度より軽自動車税のコンビニ収納を開始するなど公金収納システムの拡充を図る。 【収納率】 平成20年度92.4% 平成21年度92.8% (全体に占めるコンビニ収納率22%) ○気象庁からの緊急地震速報を受けて、よりきめ細かく市民にお知らせするシステムを導入する。 ○ひとり暮らしの高齢者が、安心して暮らせるよう支援するため緊急通報システムの拡充を図る。 【対応世帯数】 平成20年度706世帯 平成21年度737世帯 平成22年度見込780世帯 <p>②平成23年度からの新情報化推進プランの策定を行うため、有識者や事業者、公募市民からなる検討委員会を設置し、新プランについて意見交換、審議を行う。また、その審議過程においては、庁内関係各課とも検討を行う。</p> <p>③兵庫県電子自治体推進協議会に参加し、県及び県下の市町で運営する電子申請共同運営システムを利用することで、市民等に電子申請サービスの提供を行う。平成21年度から本人確認が必要のない電子申請の導入を行った。</p> 【申請件数】 平成20年度29件 平成21年度638件 平成22年度見込800件						
------	---	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,727	16,468	23,195	0	0	0	23,195	2.20	0.00	0.00	0.00
21決算	3,860	22,768	26,628	0	0	0	26,628	0.00	0.00	0.00	0.20
22当初予算	4,029	21,451	25,480	0	0	0	25,480	0.40	0.00	0.00	2.80

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費	情報化推進プラン策定のための学識経験者指導・助言料	240			
	旅費	各種情報化推進関連会議等旅費	72			
	需用費	地デジ関連広報用ポスター作成費	50			
	負担金補助及び交付金	兵庫県電子申請共同運営システムの運営負担金等	3,667			
	合計					

整理番号	0530002	事務事業名	地域情報化促進事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					

地域情報化推進プランに基づき、情報通信技術の活用による利便性・安全性の高いサービスの提供を行い、地域情報化の推進を図った。主な成果として、①高齢者インターネット教室開催や情報交換や情報発信を行う場を設けていくことで地域コミュニティの活性化に努めた。②電子申請の改善や公金収納システムの拡充など簡単・便利なサービスの提供を行い、市民サービスの向上を図った。③緊急地震速報の導入や高齢者緊急通報システムの拡充により市民の安全・安心の確保に努めた。

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・プランに基づき、市民誰もが「情報通信技術の恩恵を享受でき、便利で豊かな暮らしを実感できるまち」を目指して、生活に密着した利便性や安全性の高いサービスを重点的に推進する地域情報化の施策として実施する必要がある。 ・簡易型電子申請システムでは、難しい事前準備なしに市民がホームページ上から簡単に24時間申請・届出が可能となり、市民にとっての利便性の向上につながるため、必要性が高いと考える。
	有効性	高い	・情報通信技術を活用して利便性・安全性の高いサービスを提供し地域の情報化を推進するためには、実効性の高い計画を策定して行う手法は効果的である。 ・電子申請システムは、兵庫県下で共同運用を行っており、効果的な手法である。
	効率性	やや高い	・情報化推進プランの進捗管理については情報管理課中心に関係課と連携して、効率的な管理運営を行っている。 ・新プランの策定についても、コンサル等の委託費用をかけることなく、専門家や公募による市民の参加により外部の意見を取り入れ、効率的な策定作業を行っている。 ・現在運用中の電子申請システムの汎用型については、事前準備の複雑さ電子署名が必要といった問題から利用が少ないため改善が必要である。

●評価：高い・やや高い・やや低い・低い

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	・必要性、有効性とも評価は高く、より一層地域の情報化を推進するために、情報化推進プランより一層拡充する必要がある。 ・利用者が年々増加している本人確認が不要な電子申請システムについて、より一層拡充することで、市民の利便性を高める必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	・地域情報化の取り組み成果は、年々上がっており、より一層地域の情報化を推進するために、情報通信技術の進展や社会情勢の変化に伴い、情報化推進プランの見直しが必要である。 ・平成23年度に予定している次期電子申請システムの更新にあわせて、電子署名が不要で市民が利用しやすい手続きを増やすことにより市民サービスを向上させるとともに、経費の削減により効率化を図る。

●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針

日々進展する情報通信技術を有効に利活用し、少子高齢化や市民ニーズの高度化・多様化など社会経済情勢の変化に的確に対応するため、明石市自治基本条例の理念を踏まえ第5次長期総合計画と整合性を図りながら、新たな情報化推進プランを策定する。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	・情報化推進プラン外部委員への報償費の減(△200千円)					
	・次期電子申請システム移行に伴う負担金の減(△1,000千円)					
	削減見込①	-1,200	0	0	0	-1,200
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-1,200	0	0	0	-1,200

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	情報化基盤整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0530003		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	総務部情報管理課				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5009				
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 13 年度		
	目	一般管理費	根拠法令・要綱等	情報セキュリティポリシー				
	事業	情報化基盤整備事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち	個別計画	情報セキュリティポリシー	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節) 第9節 情報化の推進							

事業の目的	対象(誰を・何を)	
	職員、地域イントラネット及び各種情報関連機器(職員端末、サーバー等)	
意図(どういう状態にしたいのか)		
地域イントラネット及び各種情報機器の適正な管理・運用等を行うことで、行政事務の効率化及び市民サービスの向上を図る。また、研修、監査等で職員のセキュリティ意識の向上を図る。		

活動名	活動内容 (〇〇するために、□□に対し、△△する)	活動実績		活動見込み
		20年度	21年度	22年度
職員端末の導入	職員の事務の効率化を図るために、新規採用職員や一部の職員を対象に職員端末の導入・更新を行う。	職員配備台数 1,653台	職員配備台数 1,796台	職員配備台数 1,972台
各種サーバー、通信機器の運用管理	web、プロキシ等のサーバーや市ネットワークを構成する通信機器等の更新、運用・管理等を行う。	地域情報センター設置のサーバー機器の更新	庁内LAN関連機器及び出先ネットワーク通信機器の更新	各種サーバー、通信機器等の管理・運営
市施設のネットワーク化整備	市ネットワークに未接続の施設をネットワーク化するため、NTTのVPNを利用した整備を行う。	ネットワーク化整備施設数 171施設	ネットワーク化整備施設数 160施設	ネットワーク化整備施設数 168施設
下水道管内光ファイバーの維持管理	市ネットワークの基盤となる下水道管内光ファイバーケーブルの安定した運用を図るため、保守委託等により維持管理を行う。	マンホール点検 21箇所 取り回し改善 2箇所	マンホール点検 21箇所 取り回し改善 2箇所	マンホール点検 20箇所
情報セキュリティ対策の実施	市職員の情報セキュリティ意識の向上を図るため、情報セキュリティ対策委員会及び対策本部会議で承認を得て、職員の研修や内部監査を実施する。	情報セキュリティ研修受講者数 398名 監査実施 16部署	情報セキュリティ研修受講者数 435名 監査実施 31部署	情報セキュリティ研修受講者数 400名 監査実施 29部署
ヘルプデスクの業務支援	職員端末やグループウェアを活用した業務を円滑に行っていくために、職員のOAに関する操作・運用を支援するヘルプデスク業務の委託を行う。	問い合わせ件数 3,414件	問い合わせ件数 3,963件	問い合わせ件数 4,452件

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	96,526	32,668	129,194	0	0	3,220	125,974	0.00	3.70	0.00	0.00
21決算	94,787	25,468	120,255	0	0	0	120,255	0.00	0.00	0.00	0.20
22当初予算	127,086	35,221	162,307	0	0	3,045	159,262	0.50	0.50	0.00	4.40

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	兵庫県市町村振興協会主催研修等旅費	149		
	需用費	ウイルス対策ソフトのライセンス費用等、職員端末の修繕料等	4,443			
	役務費	インターネットなどの通信回線費用等	15,351			
	委託料	ヘルプデスク(長契3年)、地域イントラ関連機器の保守等に係る業務委託料	35,161			
	使用料及び賃借料	職員端末(長契5年)、地域イントラ関連機器(長契7年)に係る使用料	70,724			
	負担金補助及び交付金	下水道管内の光ファイバーケーブルの管理に係る負担金等	1,258			
					合計	127,086

整理番号	0530003	事務事業名	情報化基盤整備事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	地域イントラネットワークの安定稼働率	地域イントラネットワークに障害が発生しなかった時間の割合を安定稼働の指標とする。 (24h×365日－障害時間)/24h×365日	%	99.83	97.93	99.90
	情報セキュリティ事故の発生件数	情報セキュリティポリシーの実施機関で発生した事故の件数。実施機関の職員のセキュリティ意識の向上により、事故の発生を回避できると考える。	件	0件	0件	0件
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・行政事務の効率化及び市民サービスの向上を図るためには、ネットワークをはじめとする情報基盤の整備、維持管理業務は必要不可欠であると考え。 ・情報通信技術の進展や記録媒体の大容量化等に伴い、業務の利便性は向上したものの、コンピュータウイルスや紛失等による個人情報漏えい等の危険性が増大している。それらを防ぐために、職員のセキュリティ意識の向上を図る研修や監査等の業務は必要不可欠であると考え。
	有効性	高い	・ネットワークや職員端末等の安定的な使用を確保することで、業務効率や市民サービスの向上につながっていると認められる。 ・情報セキュリティ研修や監査を通じて、職員のセキュリティ意識の向上を図ることで、情報資産を損なうリスクが低減できていると認められる。
	効率性	高い	・情報基盤の整備、維持管理については、業者選定の見直しや一般競争入札等により効率化が図られていると認められる。 ・セキュリティ対策についてはコンサル等を利用せず、職員、ITアドバイザーによる情報セキュリティ教育や監査等を実施することでコストの軽減が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性が共に高いため、当事業は概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	有効性、効率性が共に高いため、手法については概ね現状と同じでよいと考える。ただし、今後サーバー等の共同利用やアウトソーシング化に向けて、検討をすすめていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
<ul style="list-style-type: none"> ・情報化基盤については、現行の機器・設備を安定・継続して使用できるように、関係部署と協議しながら運用していく。 ・全庁的なセキュリティ意識の向上を図り、より一層のリスク低減に努める。 						

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		23年度予算事業費増減見込（千円）				
【減額要因】	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
・インターネット接続料見直しによる役務費の減（△1,000千円）						
・ダークファイバー（拠点施設5経路バックアップ用）の料金変更による役務費の減（△1,400千円）	削減見込①	-2,400	0	0	0	-2,400
【増額要因】	増加見込②	10,000	0	0	0	10,000
・新規職員端末貸借の増（10,000千円）	差引①+②	7,600	0	0	0	7,600

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地上デジタル放送支援窓口(ふるさと雇用)事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0530004		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	総務部情報管理課				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5009				
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度		
	目	一般管理費	根拠法令・要綱等	兵庫県ふるさと雇用再生特別基金条例				
	事業	地上デジタル放送支援窓口(ふるさと雇用)事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	市民					
	意図(どういう状態にしたいのか)	地上デジタル化が遅くなると想定される高齢者や障がい者を中心に、きめ細かく情報の提供及び相談等の支援を行うために支援窓口を設け、アナログ放送から地上デジタル放送への円滑な移行を促進する。					

事業内容	①支援窓口を設置し、技術的相談、電波障害相談、高齢者・障害者相談、現地対応等の受付、対応を行う。 【相談受付状況】 平成20年度 — 平成21年度 849件 平成22年度(見込み) 1,200件 ②国・県等の関係機関や庁内関係課と連携を図り、地デジ化の普及促進に努める。 【あかし地上デジタル放送受信対策促進会議の開催回数】 平成20年度 — 平成21年度 3回 平成22年度(見込み) 3回						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.63	0.00	0.00	0.00
21決算	12,264	900	13,164	0	0	0	13,164	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	24,299	5,940	30,239	24,299	0	0	5,940	0.10	0.00	0.00	0.73	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	地上デジタル放送の完全移行に関する相談受付事務等の委託料	24,229			
					合計	

整理番号	0530004	事務事業名	地上デジタル放送支援窓口(ふるさと雇用)事業
------	---------	-------	------------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	<p>国等の地デジ促進団体とは別に、市独自の支援窓口を設置することで、基礎自治体としてよりきめ細やかな支援を行うことが可能となり、本市の地デジ化普及促進が図られている。</p>					

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・広域を支援するデジサポとは別に、よりきめ細やかなサービスを行うため、市独自の支援窓口を設置する必要性はあると認められる。
	有効性	高い	・デジサポでフォローしにくい市民からの要望にも、きめ細かい支援や情報提供を行うことができるため、市民へのサービス向上につながっていると認められる。
効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・県のふるさと雇用再生基金補助事業を利用し、市の財政負担なしに取り組んでいる。 ・デジサポ兵庫等の関係機関と連携をとり、相談員の派遣等を行ってもらうことで、少ない人員で効率的な取り組みを行っている。 ・市職員への地デジに関する問い合わせ対応等の業務負担の軽減が認められる。 	

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・地上デジタル放送完全移行まで1年を切り、今後はより支援窓口への需要が高まると考えられることから、現状通りの規模で継続して行う必要がある。
手法の改善	軽微な改善	・高齢者や障がい者といった地デジ化への対応が遅れがちな層に対し、積極的な周知、広報等の働きかけを行っていく必要がある。	

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針	
<p>・地上デジタル放送の完全移行後に、テレビを視聴できない市民が少しでも減らせるように、関係機関とより一層の連携を図り、地デジ化の普及促進に努める。</p>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	・委託期間の短縮に伴う委託料の減	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込①	-12,876	-12,876	0	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-12,876	-12,876	0	0	0		

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	統計調査一般事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0530005		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	総務部情報管理課				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5073				
	項	統計調査費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	統計調査総務費	根拠法令・要綱等	統計法				
	事業	統計調査一般事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画		(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
		(節) 第9節 情報化の推進						
個別計画								
			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				

事業の目的	対象(誰を・何を)		市民				
	意図(どういう状態にしたいのか)		兵庫県統計協会・市部統計協議会・近畿都市統計協議会を通じ、統計事務に関し相互の連絡協調を図り、また利用者によりニーズのある統計情報を提供し統計の利用を促進する。よって統計活動の充実発展並びに統計思想の普及を図ることを目的とする。				

事業内容	兵庫県統計協会・市部統計協議会・近畿都市統計協議会に係る会議・研修等への出席経費及び会費に関する経費並びに統計図書購入費、統計書・統計季報刊行経費 刊行物発行回数 『統計季報あかし』『統計書』の発行回数 ・平成20年度 3回 ・平成21年度 4回 ・平成22年度 5回 統計思想の普及及び向上 兵庫県統計グラフコンクールの応募状況 ・平成20年度 41点(93人) ・平成21年度 44点(95人) ・平成22年度(見込み) 40点弱(90人強)						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	82	4,350	4,432	0	0	0	4,432	0.20	0.11	0.30	0.00
21決算	63	4,350	4,413	0	0	0	4,413	0.30	0.00	0.00	0.00
22当初予算	182	3,048	3,230	0	0	40	3,190	0.00	0.61	0.00	0.61

22年度当初予算 算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費	兵庫県統計協会、近畿都市統計協議会出席	45			
	需用費	製本用消耗品、雑誌『統計情報』定期購読等	58			
	役務費	県グラフコンクール作品郵送料	5			
	使用料及び賃貸料	コピー使用料	29			
	負担金補助及び交付金	兵庫県統計協会会費	45			
	合計					

整理番号	0530005	事務事業名	統計調査一般事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	<p>刊行物の発行については、市の推移、現状を明らかにし、将来への指針として広く活用できる統計季報、統計書を発行することは、市民への情報提供に結びつき目的を達成できる。</p>					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	統計事務に関し市町村相互の連絡協調を図る必要性は認められる。“統計は利用から始まる”ことを体現し、統計の利用促進の必要性も認められる。
	有効性	高い	効率的な手法により実施している。
	効率性	高い	刊行物の印刷については、最小限に抑えており、ホームページなど効率化を図っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性、効率性いずれも評価が高く、現状どおりの規模で実施する。
	手法の改善	維持	必要性、有効性、効率性いずれも評価が高く、現状どおりの手法で行う。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

少子高齢化、来るべき人口減少社会の到来など社会の変化の中、統計の重要性は高まっており、利用者に、よりニーズに合った情報をホームページ等により適切に提供していく。

今後の事業の方向性 (所管課方針)	平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)					
			対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
					国・県支出金	地方債	その他 特定財源	
			削減見込①	0	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0			

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		統計調査員確保対策事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0530006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	総務部情報管理課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5073				
	項	統計調査費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 49 年度		
	目	統計調査総務費		根拠法令・要綱等	統計法、統計調査員確保対策事業委託要綱				
	事業	統計調査員確保対策事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第9節 情報化の推進						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		統計調査員					
	意図(どういう状態にしたいのか)		統計調査員の確保に資するとともに、その質の向上を図ることを目的とする。					

事業 内容	登録調査員希望者として登録された者に対する研修会開催経費							
	登録者数 ; 294人(平成21年3月末日現在) 283人(平成22年3月末日現在) 350人(平成23年3月末日見込み) ・平成22年度研修会 講義 参加者数40人(見込み) ・平成21年度研修会 講義「平成22年国勢調査のあらまし」 参加者数62人 ・平成20年度研修会 講義「犬による咬傷事故の防止対策」 参加者数44人 統計功労表彰受賞者 ・平成22年度(見込み) 明石市きんもくせい賞1名 兵庫県知事表彰1名 兵庫県知事感謝状若干名 ・平成21年度 明石市きんもくせい賞1名 兵庫県知事表彰1名 兵庫県知事感謝状9名 総務大臣表彰2名 農林水産大臣表彰1名 産業大臣表彰1名 ・平成20年度 明石市きんもくせい賞2名 兵庫県知事表彰2名 兵庫県知事感謝状8名 総務大臣表彰1名 経済産業省							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	99	3,000	3,099	70	0	0	3,029	0.16	0.17		
21決算	98	3,000	3,098	0	0	0	3,098	0.00	0.00		
22当初予算	176	1,746	1,922	70	0	0	1,852	0.00	0.33		

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	講師謝礼	30		
	需用費	調査員研修会記念品等	101			
	役務費	研修会案内郵送料	25			
	使用料及び賃 貸料	会場借上げ	20			
					合計	176

整理番号	0530006	事務事業名	統計調査員確保対策事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	登録者達成率	年度末登録者数／登録基準数	%	159	153	160
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	ニーズに即した統計データの整備、調査データの迅速な提供など、統計に対する需要が増大している一方、国民の価値観の多様化、プライバシー意識の高まり、住居環境や生活形態の多様化等により、統計調査環境は一段と厳しさを増しており、統計調査員の確保難は度を強めている。円滑な統計調査の実施と統計の正確性を確保していくには統計調査員の確保及びその資質の向上を図っていくことがより重要であり必要が高い。
	有効性	高い	登録者達成率は登録基準数からみてこえており、有効であり、統計調査員の確保及びその資質の向上を図っていく。
	効率性	高い	確保対策委託料が減額傾向にあるなか、最低限のコストで実施しており、効率性は高い。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	県の統計調査員確保対策事業委託要綱に基づく受託事務であり、県において予算措置されており、県からの統計調査員確保対策事業委託料が充てられている。必要性、有効性、効率性いずれも評価が高く、事業規模は適当である。
	手法の改善	維持	必要性、有効性、効率性いずれも評価が高く、現状どおりの手法で行う。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
統計に対する需要が高まる一方、個人情報保護の関係により調査困難地域が増大してきているため、一定かつ必要な人数を確保しつつ専門知識・技能を持った調査員の育成に努める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	人口移動状況報告事業			新規/継続	継続事業	整理番号	0530007		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	総務部情報管理課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5009				
	項	統計調査費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 28 年度		
	目	指定統計調査費		根拠法令・要綱等	統計法、市町別毎月人口推計調査実施要領				
	事業	人口移動状況報告事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
		(節)	第9節 情報化の推進						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	毎月の人口移動状況							
	意図(どういう状態にしたいのか)	毎月の人口移動状況を把握し、行政各般の資料に供する。							

事業内容	住民(外国人を含む)の転入、転出者数及び出生、死亡者数並びに世帯数を調査し、人口移動状況報告書を毎月提出する。												

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	56	1,700	1,756	56	0	0	1,700	0.16	0.00	0.00	0.00
21決算	51	1,700	1,751	0	0	0	1,751	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	71	1,440	1,511	71	0	0	1,440	0.00	0.00	0.16	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	応用紙等	51		
	使用料及び賃料	コピー使用料	20			
					合計	71

整理番号	0530007	事務事業名	人口移動状況報告事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	毎月の人口移動状況を把握し、行政各般の資料に供することができる。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	県の市町別毎月人口推計調査実施要領に基づく受託事務であり、市が受託し調査を実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	人口移動状況報告事業は、県からの受託事務であり、効果的な手法で実施している
	効率性	高い	事業を実施する上での必要最小限の予算であり、経費の削減や業務の効率化が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性とも評価が高く、県からの受託事務であり、現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	有効性、効率性とも評価が高く、県からの受託事務であり、現状どおりの手法で継続して行う必要がある。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針						
県が当該調査に要する経費として交付されている市町別毎月人口推計調査委託料の事業の目的に沿った適正な執行を図る。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	学校基本調査事業			新規/継続	継続事業	整理番号	0530008		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計			事業所管課		総務部情報管理課		
	款	総務費			連絡先		(078)918-5073		
	項	統計調査費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 23 年度	
	目	指定統計調査費			根拠法令 ・要綱等		統計法、同法施行令		
	事業	学校基本調査事業			実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
		(節)	第9節 情報化の推進						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)								
	学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項								
意図(どういう状態にしたいのか)									
学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにする。									

事業 内容	法定受託事務である基幹統計の学校基本調査を遂行するための実査事務								
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年調査 学校調査票提出枚数79 ・平成21年調査 学校調査票提出枚数79 ・平成20年調査 学校調査票提出枚数79 								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	69	1,000	1,069	69	0	0	1,000	0.15	0.00	0.00	0.00
21決算	70	1,000	1,070	0	0	0	1,070	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	101	1,350	1,451	121	0	0	1,330	0.00	0.00	0.15	0.15

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	説明会出席等旅費	2		
	需用費	調査事務消耗品	73			
	使用料及び賃 貸料	コピー使用料	26			
					合計	101

整理番号	0530008	事務事業名	学校基本調査事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすることができる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	基幹統計調査である学校基本調査は、法定受託事務として今後も継続していく必要がある
	有効性	高い	基幹統計調査である学校基本調査は、法定受託事務であり、効果的な調査手法で実施している
	効率性	やや高い	法定受託事務であり、国により経費の削減や業務の効率化が図られ、政府統計共同利用システムも活用されている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性とも評価が高く、国からの法定受託事務であり、現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	有効性、効率性とも評価が高く、国からの法定受託事務であり、現状どおりの手法で継続して行う必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
法定受託事務であり、市独自で事業の見直しはできないことから、近畿都市統計協議会を通じて国への要望活動を継続していく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		工業統計調査事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0530009		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課		総務部情報管理課			
	款	総務費		連絡先		(078)918-5073			
	項	統計調査費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	明治 42 年度		
	目	指定統計調査費		根拠法令 ・要綱等		統計法、同法施行令			
	事業	工業統計調査事業		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
		(節)	第9節 情報化の推進						
個別計画									
事業 の 目的	対象(誰を・何を)								
	製造業								
意図(どういう状態にしたいのか)									
製造業を対象として毎年末現在の事業所数、従業者数、製造品出荷額、原材料使用額などを調査し、工業の実態を明らかにする。									
事業 内容	法定受託事務である基幹統計の工業統計調査を遂行するための実査事務								
	調査期日:12月31日 指導員 2人 調査員 31人 ・平成22年調査 事業所数(従業者数4人以上)400弱 ・平成21年調査 事業所数(従業者数4人以上)420 ・平成20年調査 事業所数(従業者数4人以上)416、従業者数24,152、製造品出荷額等 130,078,394万円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,419	3,650	5,069	1,419	0	0	3,650	0.38	0.00	0.00	0.28
21決算	1,087	3,650	4,737	0	0	0	4,737	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,533	3,924	5,457	1,553	0	0	3,904	0.00	0.00	0.66	0.66
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	報酬	調査員及び指導員報酬		1,202							
	旅費	説明会出席等旅費		10							
	需用費	調査事務消耗品		133							
	役務費	郵送料		162							
	使用料及び賃 貸料	説明会会場借り上げ料		26							
						合計			1,533		

整理番号	0530009	事務事業名	工業統計調査事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
製造業を対象として毎年末現在の事業所数、従業者数、製造品出荷額、原材料使用額などを調査し、工業の実態を明らかにすることができる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	基幹統計調査である工業統計調査は、法定受託事務として今後も継続していく必要がある
	有効性	高い	基幹統計調査である工業統計調査は、国からの法定受託事務であり、効果的な調査手法で実施している。
	効率性	やや高い	法定受託事務であり、国により経費の削減や業務の効率化が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性とも評価が高く、国からの法定受託事務であり、現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	有効性、効率性とも評価が高く、国からの法定受託事務であり、現状どおりの手法で継続して行う必要がある。将来的には、国の基幹統計調査の民間開放の動向を踏まえ、より一層効率化を図っていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
法定受託事務であり、市独自で事業の見直しはできないことから、近畿都市統計協議会を通じて国への要望活動を継続していく。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)				23年度予算事業費増減見込(千円)					
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源			
				削減見込①	0	0		0	0
				増加見込②	0	0		0	0
		差引①+②	0	0	0	0			

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		国勢調査事業	新規/継続	新規事業	整理番号	0530010	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	総務費	事業所管課	総務部情報管理課			
	項	統計調査費	連絡先	(078)918-5073			
	目	指定統計調査費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	大正 8 年度	
	事業	国勢調査事業	根拠法令 ・要綱等	統計法、国勢調査令			
第4次長期 総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第9節 情報化の推進					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	国内の人及び世帯					
	意図(どういう状態にしたいのか)	把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得る					

事業 内容	1. 調査の沿革	国勢調査は、大正9年を始めとする10年ごとの大規模調査とその中間年の簡易調査とに大別され、今回の平成22年調査は大規模調査で19回目となる。					
	2. 今回の調査の特色	国勢調査の調査方法については、プライバシー意識の高まり、調査員が面接することが難しい世帯の増加、調査員の確保が難しいことなど調査環境の変化を踏まえ下記のとおり変更されている。 ①調査票の封入提出方式の全面導入 ②調査票の郵送提出方式の導入 ③調査票の提出方法は世帯が選択 ④調査員の身分証明の強化					
	3. 調査の期日	平成22年10月1日(金) 調査の実施期間:平成22年9月23日(木)～10月24日(日)					
	4. 調査の根拠法令	統計法に5年ごとの実施を規定					
	5. 調査の規模	(1)調査区数 総数2,161調査区 (2)人口概数 約294,000人 (3)世帯概数 約120,000世帯 (4)国勢調査指導員数 207人 (5)国勢調査員数 1,506人					
	6. 調査事項	調査事項は20項目					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2.10	2.44	0.70	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.70	0.00	0.00	0.00
22当初予算	148,251	25,742	173,993	158,141	0	0	15,852	0.00	0.00	0.00	5.24	0.00	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	調査員及び指導員報酬	120,572		
	報償費	調査協力謝金	252			
	旅費	説明会出席等旅費	50			
	需用費	調査票郵送提出用封筒作成、調査事務消耗品等	3,025			
	役務費	郵送料、調査票開封・点検作業派遣料金等	16,950			
	委託料	調査関係書類保管・仕分け・搬送業務委託	2,970			
	使用料及び賃借料	会場借上げ料、コピー使用料等	4,432		合計	148,251

整理番号	0530010	事務事業名	国勢調査事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
国勢調査は、人口減少社会を迎える中で、各種施策の基礎資料を得る上で大変重要な調査であり、国勢調査から得られる統計は、国や地方公共団体の政治・行政においての利用や民間企業や研究機関でも広く利用され、国民生活に役立てられている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	基幹統計調査である国勢調査は、国の最も重要な調査であり、我が国の社会のすがたを定期的に描き出すために、法定受託事務として今後も継続していく必要がある
	有効性	高い	基幹統計調査である国勢調査は、国からの法定受託事務であり、効果的な調査手法で実施している。
	効率性	やや高い	前回の国勢調査からは、郵送提出方式の導入等調査方式の見直しが行われ、経費の削減や業務の効率化が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性とも評価が高く、国からの法定受託事務であり、現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	国勢調査の実施に当たっては、用品仕分け配送等を委託し、また派遣職員を採用するなど既に民間活用を進めている。将来的には、国の基幹統計調査の民間開放の動向を踏まえ、より一層効率化を図っていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
法定受託事務であり、市独自で事業の見直しはできないことから、近畿都市統計協議会を通じて国への要望活動を継続していく。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)					
5年周期の統計調査であるため。			対22年度当初予算比	財源内訳				
			合計	国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
			削減見込①	-148,251	-148,251	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0	0
			差引①+②	-148,251	-148,251	0	0	0

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	経済センサス調査区設定事業			新規/継続	継続事業	整理番号	0530011	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	総務部情報管理課			
	款	総務費		連絡先	(078)918-5073			
	項	統計調査費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 21 年度	
	目	指定統計調査費		根拠法令 ・要綱等	統計法、同法施行令			
	事業	経済センサス調査区設定事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期 総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第9節 情報化の推進						
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)	すべての事業所及び企業の活動の状態		
	意図(どういう状態にしたいのか)	平成24年経済センサスー活動調査〔調査期日：平成24年2月1日〕の調査員の調査担当地域を明らかにする。		

事業内容	平成24年経済センサスー活動調査〔調査期日：平成24年2月1日〕の実施に当たり、現行調査区を見直し、必要な修正を行う 平成22年5月までの区画整理、活動調査上の支障のある調査区の修正などについて、調査区地図等に反映し、調査区地図、調査員 地図等を修正を行う。			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	8	450	458	8	0	0	450	0.12	0.00	0.00	0.00
21決算	0	5,542	5,542	0	0	0	5,542	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	164	1,080	1,244	204	0	0	1,040	0.00	0.00	0.12	0.12

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	打合せ出席等旅費	2		
	需用費	調査事務消耗品	100			
	役務費	郵送料	12			
	使用料及び賃 借料	コピー使用料	50			
					合計	164

整理番号	0530011	事務事業名	経済センサス調査区設定事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	調査区数	設定調査区数	調査区	—	—	289
	指標で表せない成果					
経済センサス調査区設定事業は、活動調査の調査員の調査担当地域を明らかにするため国からの法定受託事務として実施しており、調査区設定により平成24年経済センサス-活動調査(調査期日;平成24年2月1日)に必要な基礎資料を得ることができる。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	基幹統計調査である経済センサスは、産業や従業者規模等の基本的構造を明らかにするために、法定受託事務として今後も継続していく必要がある
	有効性	高い	基幹統計調査である経済センサスは、国からの法定受託事務であり、効果的な手法で実施している
	効率性	やや高い	事業を実施する上での必要最小限の予算であり、経費の削減や業務の効率化が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性とも評価が高く、国からの法定受託事務であり、現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	有効性、効率性とも評価が高く、国からの法定受託事務であり、現状どおりの手法で継続して行う必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
法定受託事務であり、市独自で事業の見直しはできないことから、近畿都市統計協議会を通じて国への要望活動を継続していく。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	5年周期の統計調査であるため。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源
	削減見込①	-164	-164	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-164	-164	0	0	0	

整理番号	0530012	事務事業名	世界農林業センサス事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	世界農林業センサスは、農林業の基本構造の現状と動向を明らかにするため国からの法定受託事務として、調査方法に基づき実施しており、調査により農林業施策に必要な基礎資料得ることができている。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	基幹統計調査である農林業センサスは、農林業の基本構造の現状と動向を明らかにするために、法定受託事務として今後も実施していく必要がある。
	有効性	高い	基幹統計調査である世界農林業センサスは、国からの法定受託事務であり、効果的な調査手法で実施している。
	効率性	やや高い	事業を実施する上での必要最小限の予算であり、経費の削減や業務の効率化が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性とも評価が高く、国からの法定受託事務であり、現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	有効性、効率性とも評価が高く、国からの法定受託事務であり、現状どおりの手法で継続して行う必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
法定受託事務であり、市独自で事業の見直しはできないことから、近畿都市統計協議会を通じて国への要望活動を継続していく。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)					
5年周期の統計調査であるため。			対22年度当初予算比	財源内訳				
			合計	国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
			削減見込①	-81	-81	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0	0
			差引①+②	-81	-81	0	0	0

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	工事検査事務事業			新規/継続	継続事業	整理番号	0533001	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	総務部工事検査課			
	款	総務費		連絡先	(078)918-5071			
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 6 年度	
	目	一般管理費		根拠法令・要綱等	地方自治法、明石市契約規則 明石市工事検査規程			
	事業	工事検査事務事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市発注工事							
	意図(どういう状態にしたいのか)	工事検査の実施により、工事契約の履行状況を確認し、さらに公共工事の品質の確保と向上を図る。							

事業内容	<p>① 公共工事の品質確保を図るため、工事の完成時や中間時など検査を段階的に実施している。また、低入札工事による品質低下が生じないように抜き打ち状況調査を行っている。</p> <p>平成22年度 検査予定件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 完成検査 240件 (平成21年度 236件 平成20年度 181件) ・ 中間検査 100件 (平成21年度 87件 平成20年度 88件) ・ 抜き打ち状況調査 80件 (平成21年度 52件 平成20年度 91件) <p>平成21年度から水道部発注工事についても検査を実施している。</p> <p>② 市職員や市内業者に対して、工事検査と施工監理についての勉強会を実施、工事品質向上への取り組みを行っている。</p>									
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	4.50	アルバイト	0.00
20決算	1,236	49,800	51,036	0	0	14	51,022	再任用	1.00	その他	2.00
21決算	1,821	57,800	59,621	0	0	228	59,393	臨時	1.00	合計	8.50
22当初予算	1,363	54,100	55,463	0	0	170	55,293				

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	工事成績評定委員会委員報酬	111		
	旅費	検査研修旅費	187			
	需用費	消耗品費(検査事務に係る消耗品)	574			
	委託料	工事検査システム保守費	209			
	使用料及び賃借料	検査事務等に係るコピー代	74			
	負担金補助及び交付金	検査研修負担金	208			
					合計	1,363

整理番号	0533001	事務事業名	工事検査事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	工事成績評定 点	市監督員、請負業者への各種研修会、 検査時における指導等により工事の総合 評価が上がる。	点	69.0	70.5	70.6
指標で表せない成果						
公共工事の品質向上と予算の適正かつ効率的執行には、工事に携わる市監督職員や請負業者の技術力向上は欠かせないものである。そのために行う工事検査研修会や検査時での指導等は工事検査での行政サービスとなる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法、明石市契約規則により、職員は工事契約の適正な履行を確保するため、必要な検査をしなければならない。 ・市民が利用する公共施設の工事品質向上のためには、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、検査の強化を図っていく必要がある。
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心の観点から、厳正な検査により、市民に良質な公共施設を提供することができる。 ・完成検査に伴う工事成績評定は、契約時の業者選定に反映されているため、不良・不適格業者の排除に大きく貢献している。 ・工事検査の際に行う業者指導の積重ねにより、低入札工事であっても公共施設の工事品質確保が図られている。
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が安全に安心して利用する公共施設の工事検査については、職員自ら行うことが適切と考えられる。 ・工事検査を通じ、市監督員や請負業者を指導することで、それぞれの技術力の向上を図ることができ、今後、公共施設の工事品質の向上につながる。 ・本事業に係る経費の大部分は人件費であり、検査の実施件数や内容からも費用対効果が高いと考えられる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性は高く効率性もやや高いと評価するが、より効率的な事業運営を推進するには、現在の事業規模の見直しと成果の向上を目指す。
	手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも引き続き、公共工事の品質確保のため、工事検査の強化を行う。そのためには更なる検査技術の向上と効率化を図っていく。 ・工事成績評定は契約事務に反映されているため、契約事務と連携した検査体制を強化していく必要がある。 ・市発注工事件数の動向により、検査対象範囲や検査内容の検討等が必要となる。 ・内外部に向けた研修や中間検査の効率化を図る。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
今後も最小の経費で事業運営を行い、公共工事の品質向上により効果的な、検査や検査関連業務ができるよう検査員や市監督職員の技術力向上に努める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他 特定財源	一般財源	
研修等に使用する資料作成によるコピー使用料等の増						
削減見込①	0	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	0

整理番号	0533002	事務事業名	技術管理事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	技術職員の能力開発推進委員会の研修開催回数(出席者数)	委員会、各専門部会の研修回数や参加職員数の増加は技術力の向上や能力開発への取組意識の成果となる。	回(人)	22(540)	27(558)	25(550)
	公共工事等設計審査会の審査件数	設計審査件数の増加は審査を受ける側、審査をする側、お互いの技術力向上と公共工事そのものの品質向上に繋がる。	件	37	47	50
指標で表せない成果						
・次世代を担う技術職員は専門部会を通して自ら研修を企画実施するなど、技術力の向上や能力開発への取組の意識が高まっている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	① 技術職員の能力開発推進委員会設置要綱に基づき、技術職員の将来のあるべき姿を設定し、それに向け次世代を担う技術職員の能力開発を図ることを目的としている。地方公務員法第39条に規定に準じて、研修等については職員が自ら企画し、実施することを通じて技術力の向上と人材育成を実現するため、市が主体となって実施する必要性は認められる。 ② 地方自治法及び明石市契約規則、公共工事の品質確保の促進に関する法律などに基づき、公共工事の設計積算が適正になるように設計金額5,000万円以上の工事等の設計審査を行なう。その審査委員は各技術部署の課長級以上のエキスパートを選任し、土木、建築、設備及び契約担当の観点から適切な正指導を行なっており、外部に依存することなく審査を通じて技術の継承と職員の育成を図っているため、市が主体となって実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	① 技術職員の能力開発の取組に関しては、平成19年度に「あるべき姿と能力開発」について取りまとめた。平成20年度には「いかに人を育てるか」をテーマとし、自ら考え、企画した研修を実施してきた。また、国土交通大学の研修について、同委員会が人選することになった。平成21年度も「人を育てること」をテーマとし引き続き活動を継続していく。本委員会が開催した「技術職員の管理職研修」は好評で、今後の技術系管理職としての取組の参考にしたいとの意見が多かった。また、若手職員はこれまでの研修の成果により自ら研修を企画、実施するなど、技術力向上や能力開発への取組の意識が高まっている。 ② 公共工事等設計審査会に関しては、技術力の向上や質の高い公共施設を建設することにより、施工業者や市民からの信頼を得るという効果が大い。平成20年度には「設計単価・歩掛の決定方法について」により本市独自の合理的な取り扱いを定めた。
	効率性	高い	① 技術職員の能力開発推進委員会及び土木、建築など各部会で、職員の意欲を高め、能力の向上を図るため、外部講師のみでなく、内部講師を積極的に採用して、OJTの一環として研修を実施している。内部講師で対応できない専門的技術の取得のためには、専門的知識を持ち経験も豊富な外部講師による研修が効果的である。 ② 公共工事の適切な設計積算のため、設計審査会により、効率性、経済性、安全性などの妥当性を審査している。設計変更審査などに関しても実施している。市民にとって安全で安心な公共施設設計にあたっては、市が責任をもって行なう必要がある。また、審査に関する公共工事にかかる総合的な技術調整を工事検査課が行なっている。 ③ 本事業に係る経費の大部分は人件費であり、能力開発推進委員会や設計審査会の運営内容からも費用対効果が高いと考えられる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・今後も、技術職員の能力開発推進委員会の円滑な運営と各専門部会を支援するとともに、本委員会の活動を全庁的に周知する。 ・今後も、公共工事等設計審査会の円滑な運営により、公共工事の品質確保と適正な設計積算に努める。 ・能力開発推進委員会や設計審査会を行なう上で、体制を強化する必要がある。
	手法の改善	維持	・今後も、技術職員の能力開発推進委員会の円滑な運営と各専門部会を支援するとともに、本委員会の活動を全庁的に周知する。 ・今後も、公共工事等設計審査会の円滑な運営により、公共工事の品質確保と適正な設計積算に努める。 ・能力開発推進委員会や設計審査会を行なう上で、体制を強化する必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
今後とも最小の経費で運営することを目指す。次世代を担う技術職員の能力開発を行うことで、技術職員相互の技術、知識の共有化や自身の技術力向上を図る。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	研修科目の見直しによる報償費(外部講師謝礼)の減	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	0	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	緊急臨時職員雇用(緊急雇用)事業			新規/継続	新規事業	整理番号	0534001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	総務部職員室人事課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5006				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	一般管理費		根拠法令・要綱等					
	事業	緊急臨時職員雇用(緊急雇用)事業		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画		(章)							
		(節)							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年者等
	意図(どういう状態にしたいのか)	次の雇用までの短期の雇用・就業機会の提供を行う。

事業内容	新規事業において、雇用創出を行い、対象者に雇用・就業機会の提供を行う。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	10,440	4,500	14,940	10,440	0	0	4,500	0.00	0.00	0.50	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	賃金	臨時職員雇用事業(緊急雇用)	10,440			
					合計	

整理番号	0534001	事務事業名	緊急臨時職員雇用(緊急雇用)事業
------	---------	-------	------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	執行率	原則県の補助金で運営されるものであり、執行率を高めることが、緊急雇用対策の趣旨に該当する。	%			100
	指標で表せない成果					

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・現在の状況を考えると至急に取り組む必要のある事業である。
	有効性	高い	・あくまで予算範囲内での雇用しかできないが、求職者の雇用・就業の機会を付与することができ、また、市の業務の中で繁忙期等の事務に充てることで職員の負担が減少するものと考えられる。
	効率性	高い	人事課で直接雇用することにより、雇用の安定が図れる。

●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	県の補助規定により実施される事業であり、来年度も実施されるかは未定である。
	手法の改善	維持	

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針	
県の補助規定により実施される事業であり、来年度も実施されるかは未定である。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	公務災害補償等認定委員会等運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0534002	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	総務部職員室人事課		
	款	総務費	連絡先	(078)918-5006		
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 43 年度
	目	一般管理費	根拠法令・要綱等	議会の議員その他の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例		
	事業	公務災害補償等認定委員会等運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章)					
	(節)					
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	議員及び臨時職員のうち労災適用を受けない職員
	意図(どういう状態にしたいのか)	業務上の災害に対する補償を決定する

事業内容	公務災害認定委員会の実施(平成21年度は1回実施(H22. 1. 27現在))
------	---

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	409	4,500	4,909	0	0	0	4,909	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	20	4,500	4,520	0	0	0	4,520	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	731	4,500	5,231	0	0	0	5,231	0.00	0.00	0.50	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	各委員会委員報酬	516		
	報償費	健康管理委員会謝礼	204			
	需用費	各委員会用お茶	11			
					合計	731

整理番号	0534002	事務事業名	公務災害補償等認定委員会等運営事業
------	---------	-------	-------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	地方公務員のうち地方公務員災害補償法及び労働者災害補償保険法の適用を受けない臨時的任用職員等の災害補償を行うことにより安心して勤務することが可能である。また、休職中の職員が安心して職場に復帰できる体制が整備されている。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	地方公務員のうち地方公務員災害補償法及び労働者災害補償保険法の適用を受けない臨時的任用職員等の災害補償を行う必要があるため。また、休職中の職員がスムーズに復帰できるよう臨床心理士、精神科医の所見に応じた対応を行う必要があるため。
	有効性	高い	臨時的任用職員の災害を補償、休職から復帰する職員のサポートなど職員への有効性は高い。
	効率性	高い	必要に応じて行っており、委員会等も適宜に行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要に応じて開催される委員会等であり、今後も継続される事業である。
	手法の改善	維持	
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
事業として拡大していくものではないので今後も現在の規模で継続する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)				23年度予算事業費増減見込(千円)					
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源			
				削減見込①	0	0		0	0
				増加見込②	0	0		0	0
差引①+②			0	0	0	0			

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	人事管理事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0534003		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	総務部職員室人事課				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5006				
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	人事管理費	根拠法令・要綱等	地方公務員法				
	事業	人事管理事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)		明石市職員				
	意図(どういう状態にしたいのか)		市職員の人事管理を適正かつ効果的、効率的に行うことにより、業務の円滑な推進を図る。 非常に厳しい財政状況を踏まえ、総職員数の削減及び給与の適正化等により、総人件費の削減を図る。				

事業内容	①人事制度の調査、研究及び改善に関すること 平成21年度より再任用制度を導入 ②職員の定数及び配置に関すること 新たな人事制度の導入及び業務の見直しにより集中改革プランで定める2500人体制を平成20年度までに達成した。 ③職員の試験及び選考に関すること 学力重視の試験から人物重視の試験とし、PRにおいても電車広告に掲載するなど新たな取組みにより年々受験者数が増加した。 平成19年度 大卒事務等(394人)、民間企業経験者(227人) 平成20年度 大卒事務等(438人)、民間企業経験者(347人) 平成21年度 大卒事務等(497人)、民間企業経験者(531人) 平成22年度 大卒事務等(786人) ④職員の人事管理に関すること ⑤職員の勤務条件の調査及び改善に関すること ⑥職員の諸給与の支給に関すること ⑦特別職職員の報酬及び費用弁償の制度の調査及び改善に関すること						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	20,124	115,200	135,324	0	0	0	135,324	11.00	0.00	0.00	0.00
21決算	19,833	106,200	126,033	0	0	0	126,033	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	31,671	104,400	136,071	0	0	1	136,070	2.00	0.00	13.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	採用試験協力者謝礼等	316	使用料及び賃借料	採用試験にかかる会場使用料
	旅費	近接地旅費等	281	使用料及び賃借料	人事管理システム使用料	4,463
	需用費	消耗品費等	4,200	使用料及び賃借料	コピー使用料	612
	役務費	採用試験広告料等	2,303	負担金補助及び交付金	各会参加者負担金	126
	委託料	採用試験問題採点ほか	14,942			
	委託料	採用試験会場設営	1,209			
	委託料	新規採用者健康診断	2,319		合計	31,671

整理番号	0534003	事務事業名	人事管理事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	実働の総職員数	総人件費削減のため、県への派遣職員や無給休職者等、給与負担のない者を除いた実働の職員数ベースで2300名体制の実現を図る。	人	2,390人 (総職員数2,472人) ※平成21年4月時点	2,332人 (総職員数2,410人) ※平成22年4月時点	2,246人 (総職員数2,358人) ※平成23年4月時点
職員採用試験の受験者数(大卒事務職)	受験者数が増加すれば、人物重視の採用試験を行う中で、より良い人材を確保する機会が増加する。	人	438人	540人	754人 (過去最高)	
指標で表せない成果						
人事制度改革基本計画に基づき、人材育成型人事制度の構築に取り組む中で、職員の意識改革と意欲、能力の向上を図っている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	市政運営を円滑、的確に実施するうえで、新規採用職員の試験をはじめとする人事管理業務は、市の根幹となる事業であり、必要不可欠である。
	有効性	高い	総職員数の削減や給与水準の適正化など、職員にとっては厳しい状況の中ではあるが、市民サービスの維持・向上を図るためには、職員一人ひとりの意欲と能力の一層の向上が必要不可欠となっている。 このため、人材育成を主たる目的として、人物重視の採用試験の実施をはじめ、採用から昇格、配置等人事制度全般にわたる制度改革に取り組んでいるところであり、また、人事制度の公平性、透明性、そして職員の納得性を高めることにより、職員がやりがいを持って、能力を十分に発揮できる環境の整備に取り組んでいる。
	効率性	やや高い	市政運営における至上命題として、事務の見直し・廃止、民間委託の推進、再任用職員の活用等により、正規職員の削減を柱に、総人件費の削減に取り組んでいるところであるが、今後、さらに厳しい財政状況が見込まれることから、引き続き、全庁を挙げて、できる限りの工夫に努め、総人件費の削減を図らなければならない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	さらなる総人件費の削減や人事制度改革の一層の推進等、引き続き、人事管理上の課題の解決に取り組んでいかなければならない。
	手法の改善	軽微な改善	行政改革実施計画や人事制度改革基本計画等の基本方針に基づきながら、課題の解決に取り組んでいくが、情勢の変化等を十分に踏まえ、実施方法等については、適宜適切な見直しを行っていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、総職員数の削減や給与の適正化等により、総人件費の削減に取り組むとともに、人材育成評価制度、専任職コース及び主査ポストチャレンジ制度の導入等、人事制度改革基本計画の一層の推進を図る。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・採用試験の問題、面接等の委託を見直すことにより委託料を削減する。(−800)	削減見込①	-1,000	0	0	0	-1,000
	・必要頻度の高くない加除式の書籍を取り止めることにより消耗品費の削減を図る。(−200)	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-1,000	0	0	0	-1,000	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		職員安全衛生事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0536001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	総務部職員室職員厚生課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5007				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	人事管理費		根拠法令・要綱等	労働安全衛生法・明石市職員安全衛生規則				
	事業	職員安全衛生事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画		(章)		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
		(節)							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市職員(再任用、任期付、臨時、嘱託職員含む)		
	意図(どういう状態にしたいのか)	職場における職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境づくりを促進し、職員の心の健康の保持増進に寄与する。		

事業内容	①明石市職員安全衛生委員会にかかる事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・産業医、衛生管理者、安全衛生委員会委員の任免 ・毎月の災害発生、休業の状況を把握し再発防止対策の検討のための資料作成 ・安全衛生委員会及び担当者会の開催(各々毎月1回) ・国が提唱する安全期間(7月)健康づくり強調月間(10月)年末年始無災害月間(12月)の3大行事の実施(産業医の職場巡視をはじめ、各種研修、講習会、講演会、セレモニー等) 		
	②職員定期健康診断他特定健診等、それぞれの職場に必要な健診を実施し、その診断結果に基づき適切な事後措置及び保健指導等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ③法令等に基づき、長時間労働者に対する面接指導等の健康障害防止のための対策を実施する。 ④厚生労働省労働基準局の「事業場における労働者の心の健康づくりのための指針」に基づき、「明石市職員の心の健康の保持増進に関する要領」により職員のメンタルヘルスに役立つ「セルフケア・ラインケア・スタッフケア」に関する事業を実施する。あわせてストレス診断を行い、セルフケアの一助とするとともに職場環境改善に役立てる。 ⑤その他安全衛生対策他 ・リスクアセスメントについてのノウハウを習得し、事故・災害等を未然に防止するための安全管理の向上を図る。 		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	15,732	16,740	32,472	0	0	6,080	26,392	0.00	1.95	0.00	0.00	0.00
21決算	15,675	21,050	36,725	0	0	6,387	30,338	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	25,414	21,860	47,274	0	0	6,982	40,292	0.00	0.30	0.00	0.00	3.25

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費	各種講習会	研修講師謝礼	1,020	負担金補助及び交付金	(負担金)出席各種研修・負担金
旅費	近接費旅費	研修旅費	76			
需用費	(消耗品費)労働安全衛生関係図書行事等消耗品		392			
	(食料費)研修講師昼食他		26			
役務費	衛生管理者試験登録料他		51			
委託料	産業医業務委託・ストレス診断定期健康診断・メンタルヘルス対策		22,985			
使用料及び賃借料	各種研修会場使用料他		583		合計	25,414

整理番号	0536001	事務事業名	職員安全衛生事業
------	---------	-------	----------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
定期健康診断の有所見率	再検査(3か月以内)、要精密検査、要受診などの受診者全体の割合 有所見者数／総受診者数	%	48.8	47.4	47.0
私療養休暇の発生率	私療養休暇(精神疾患含む)の発生率 発生件数／総職員数	%	6.6	4.7	4.5
指標で表せない成果					
<p>職員の健康管理にかかる事業として、平成21年度から定期健康診断の結果に基づき、産業医により対象者を抽出し保健指導(174名)を実施しており、病気の早期発見早期治療に役立っている。また、産業医発行の「職員健康ひろば」は、職員の健康管理意識の向上に寄与している。</p> <p>また、長時間労働にかかる面接指導については、今年度(H22)取組みを開始したところであるが、過重労働による健康不安を訴える職員もあり、職務環境が厳しくなる中、職場のセーフティネットとして定着していくものと考えます。</p>					

項目	評価	説明
必要性	高い	労働安全衛生法及び明石市職員安全衛生規則等に基づき、事業主の責務として、職員の就業環境の保全や災害防止活動、健康の保持促進に努めていく必要がある。職員数の減、業務の複雑・多様化などにより、職場環境が厳しくなる中、全国的にも長期病休者(とりわけ精神疾患)が増加している傾向にあり、これらを予防し、職員の健康と安全を確保していくため、今後ますます安全衛生事業の確実な実施が不可欠となる。
有効性	高い	安全衛生委員会を月1回開催し、災害発生状況の検証や再発防止に役立っている。3大行事の実施により、定期的に職員に対し安全意識を啓発することで、より安全な職場環境の実現に大きな効果を挙げている。また、健康診断により病気の早期発見と職員の健康意識の向上に役立て、さらに健康診断実施後の保健指導により、産業医から医療機関への早期受診を促すことで、早期治療による重症化の防止に役立っている。これらのことにより、職員の公務能率の向上、組織としてのパフォーマンスの向上を図ることができる。
効率性	やや高い	平成18年に労働安全衛生法が改正され、長時間労働者に対する面接指導など、事業者や産業医の役割と責任が重要視される中、限られた人員と予算で、できるだけ効果的、効率的に安全衛生の取組みができるよう、対象者の抽出や運営体制の見直しなど、常に工夫を重ねながら実施してきている。また、(財)地方公務員安全衛生推進協会や地方公務員災害補償基金等の援助・補助を可能な限り利用し、財源の確保を図っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	拡充	必要性も有効性も高い事業であり、平成21年度、平成22年度から実施している健康相談、保健指導、面接指導などを今後も継続的、着実に実施していくことにより、職員への健康管理の取組みを定着し、健康管理に対する意識向上を図ることが重要である。さらに、これらの取組みを確実に実施するには、全庁的に安全衛生にかかるスタッフ(専門的知識を有する職員)の体制強化が不可欠と考える。
手法の改善	軽微な改善	個人情報保護に配慮しながら、各個人の健康管理情報の効率的な管理と有効活用を図ることが重要であり、情報システムの利用や人事管理、労務管理、人材育成などと連携した一体的な取組みが必要である。また、財源を確保するため、さまざまな支援、補助制度等を利用しながら、効率的な運営を模索していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
<p>市民ニーズの多様化、業務内容の増大に反比例して職員数は削減の方針にある中、職員の職場環境はますます厳しくなっている。そのような状況下で全国的に公務災害や長期病休者は増加傾向にあり、場合によっては事業主の安全配慮義務違反といった責任を問われる事例も増えてきている。職員の安全と健康を守ることが事業者の大きな責務であり、今後も安全衛生事業の確実かつ継続的な実施が望まれるところであり、そのために、安全衛生管理のスタッフ(専門的知識を有する職員)の配置、育成などの体制強化を図っていく。</p>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
産業医については、医監がその職務を担当しているため、外部に委託する経費は削減する。 【平成22年度予算計上分】 ※環境、下水、教育、消防の各安衛委員会分はそれぞれに予算計上(交通、水道、病院は医監担当外)	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-1,900	0	0	0	-1,900
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-1,900	0	0	0	-1,900

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		職員厚生事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0536002		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	総務部職員室職員厚生課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5007				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	研修厚生費		根拠法令・要綱等	地方公務員法、地方公務員等共済組合法				
	事業	職員厚生事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画		(章)		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
個別計画		(節)							

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市職員(再任用、任期付、臨時、嘱託職員含む)		
	意図(どういう状態にしたいのか)	職員の厚生に関する計画を樹立し、実施することにより、職員の健康増進、元気回復、親睦を図り、公務能率の向上につなげる。また、兵庫県市町村職員共済組合に加入することにより、職員の病気、出産、退職等に関する給付を行ない、生活の安定、福祉の向上を図る。		

事業内容	① 職員球技大会	市と職員互助会の共催とし、運営の一部は職員互助会に委託する。 実施種目は、ソフトボールとバレーボール(一般・女子の部)の2種目で、ソフトボールについては5月末の土曜日、明石海浜公園運動場にて、また、バレーボールについては8月初旬の土曜日に明石中央体育会館にて開催。参加者数は平成21年度149名(ソフトボールは新型インフルエンザ発生のため中止)、平成22年度423名(予定)		
	② ライフプラン事業	市と職員互助会の共催とし、運営の一部は職員互助会に委託する。 事業内容としては、8月又は9月に1泊2日で、退職準備として47歳以降の職員を対象に、自己啓発や社会参加をメインテーマに生涯設計作りを目指したセミナーを開催する。(H21年度:38名参加) また、11月には中堅職員を対象としたセミナーを開催する。(H21年度:50名参加)		
	③ 共済関係事務	兵庫県市町村職員共済組合への進達・調整等に関する事務を行う。(平成20年度件数:約2,200件) ・短期給付(健康保険等) ・長期給付(共済年金等) ・福祉事業(貸付、貯金、保健等)		
	④ 職員互助会の運営	明石市職員互助会の事務局として、互助会事業の運営をする。		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,482	43,560	45,042	0	0	0	45,042	正規	3.70	アルバイト	0.00
21決算	1,160	45,450	46,610	0	0	0	46,610	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	1,491	37,890	39,381	0	0	0	39,381	臨時	2.70	合計	6.40

22年度当初予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	兵庫県市町村共済組合事務連絡等近接地旅費	56		
	需用費	消耗品費及び修繕料	201			
	委託料	職員球技大会、ライフプラン事業委託料	1,024			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	182			
	備品購入費	ロッカー購入費	28			
					合計	1,491

整理番号	0536002	事務事業名	職員厚生事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	職員球技大会への参加率	参加人数／総職員数 (バレーボール)	%	8.3	6.0	8.9
	ライフプランセミナー職員参加率	参加人数／対象職員 (退職準備:47才～)	%	5.9	4.6	3.7
指標で表せない成果						
<p>○職員球技大会に参加することにより、心身のリフレッシュや職場のコミュニケーションが促進され、公務能率の向上、組織の活性化につながる。</p> <p>○共済制度は、職員にとって社会保障制度としての根幹を成すものであり、在職中及び退職後の生活安定を図ることにより公務能率の向上につながる。</p>						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	地方公務員法第42条及び第43条並びに地方公務員等共済組合法に基づき、事業主の責務として確実に実施すべき事業であり、厳しくなる職務環境において、法定福利である年金、健康保険や法定外福利である厚生事業等の充実が求められている。
	有効性	高い	○職員球技大会については、心身のリフレッシュ効果とともに職場・職種を超えた親睦が図られることにより、元気回復、健康増進に大いに効果がある。また、ライフプランセミナー事業についても、H21年度参加者アンケート結果をみると、4段階評価で1段階(大変よかった)46%、2段階(よかった)54%の評価となっており、在職中の生活設計や今後の生涯設計に役立っている。
	効率性	やや高い	○職員球技大会については、当日の運営を各審判協会に応援依頼することにより、職員の負担を軽減し、また、大会を土曜日の一日で実施することにより、時間外勤務等を減らすなど、より効率的な運営に努めている。 ○共済事務担当部署として、給与支払事務担当者と連絡調整、情報共有等を充分行うことにより効率的な事業運営に努めている。ただ、個人情報保護の観点から、即時に情報が閲覧できないなどの問題は残る。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性とも高く、現在の事業を継続することとするが、常に市民視点や社会的動向などに留意しながら見直しを図っていく必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	○ライフプランセミナーについては、今後職員数や社会経済情勢に応じて、募集方法、対象者、事業内容等を見直す必要がある。 ○共済組合との協議を踏まえ、共済組合の一所属所としての役割を明確化することにより、事務の軽減に努める。また、人事給与システムの最適化により、共済組合事務としては、手処理が増えることが見込まれる中、より良いシステムへの移行が出来るようさらに調整を図っていく必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○ライフプランセミナーについて、今後退職後の生活がより長くなる中で、年金や退職金などの削減や価値観の多様化などから、在職中から生涯生活を設計する必要性は高まっている。社会経済状況を反映させながら、事業内容を工夫し、より効果的なセミナーの実施に努める。	
○共済事務については、人事給与システムの最適化に伴い、今後手処理の事務が増えることが見込まれるが、継続的に事務手法の見直しを行い、より効率的な事務運営に努める。	
○福利厚生制度は、今後益々厳しくなる自治体運営において、それを担う人材が元気で精一杯働いてもらうための重要な要素であるという認識の下、より効果のある事業の実施に努める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	現行事業を維持するため、特になし ただし、人事給与システム移行事務にかかる事務作業が増加し、人件費(時間外)は一時増加する可能性がある。	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	退職年金及び遺族年金			新規/継続	継続事業	整理番号	0536003				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計									
	款	総務費			事業所管課	総務部職員室職員厚生課					
	項	総務管理費			連絡先	(078)918-5007					
	目	恩給及び退職年金費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 29 年度			
	事業	退職年金及び遺族年金			根拠法令・要綱等	○明石市吏員退職年金及び退職一時金条例 ○明石市職員共済組合条例					
第4次長期総合計画	(章)				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
	(節)										
個別計画											

事業の目的	対象(誰を・何を)									
	地方公務員等共済組合法(S37年12月1日)施行以前の明石市職員及びその遺族であり、「明石市吏員退職年金及び退職一時金条例」あるいは「明石市職員共済組合条例」に規定する年金での受給権発生者である。									
	意図(どういう状態にしたいのか)									
条例に基づき退職年金又は遺族年金を支払う										

事業内容	退職年金及び遺族年金の計算および支給(退職年金1名・遺族年金4名)									
	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振込み(年4回) ・現況調査(年1回) 									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	9,394	3,600	12,994	0	0	0	12,994	0.35	0.00	0.00	0.00
21決算	9,224	3,600	12,824	0	0	0	12,824	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	8,379	3,150	11,529	0	0	0	11,529	0.00	0.00	0.00	0.35

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		恩給及び退職年金	退職年金(1名)遺族年金(4名)	8,379		
					合計	8,379

整理番号	0536003	事務事業名	退職年金及び遺族年金
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	年金支給事務については、年金の受給者の生活安定の基盤として欠かせない重要なものである。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	地方公務員に対して、それぞれの自治体において独自に条例を定め、国家公務員の恩給法に準じた支給を行っており、必要不可欠な事業である。
	有効性	高い	市年金の支給は、年金受給者の生活安定の基盤となっているため事業は大変有効である。
	効率性	低い	市年金の支給事務は、現在も充分効率性を考え行っているため、今後これ以上の効率性は低いと考えている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	条例に基づき実施している事業であり、受給権者の死亡による以外は当面現状を維持する必要がある。
	手法の改善	維持	現在の事務処理は手作業ではあるが、年間4回だけの支給であり、支給額についても近年変化がないため、システム化を図る必要性も乏しいと思われるため、現在の手法が効率的と考えている。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
年金受給権者は生存している期間は、事業を継続する必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	OJTシステム推進事業			新規/継続	継続事業	整理番号	0538001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	総務部職員室人材開発課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5818				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	研修厚生費		根拠法令・要綱等	地方公務員法第39条				
	事業	OJTシステム推進事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	計画推進のために		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	市民サービスの向上を図る行財政運営							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)							
	<ul style="list-style-type: none"> ・職員 ・職場風土 							
意図(どういう状態にしたいのか)								
人材育成の重要性についての意識啓発や、OJTの手法の習得を通じて、計画的、効果的な人材育成を図れるように、所属におけるOJTの推進や職場内での部下育成風土の醸成を図る。								

事業内容	【毎年実施】							
	<p>①部下を持った管理・監督職員に対して、部下指導・援助に有効なOJTの手法を習得し、効果的なOJTを実践できる能力の向上を図るために、「OJTスキルアップトレーニング」を実施。(平成19年度:1回、平成20年度:2回、平成21年度:1回、平成22年度:1回)なお、「OJTスキルアップトレーニング」は、平成23年度も引き続き実施する。</p> <p>【平成20年度実施】</p> <p>②OJTを含めた人材育成の必要性と、人事評価の意義・目的の理解を深めるために、「人材育成セミナー」を実施した。(対象:事務職、技術職及び保健師の管理職並びに係長級職員)</p> <p>【平成21年度実施】</p> <p>③一般職員、平成21年度新任係長を対象に、OJTの理解を深めるために人材育成セミナーを実施した。</p> <p>【平成22年度実施】</p> <p>④新たに、新規採用職員のエルダー職員を対象に、指導者としての心構えや、計画的な指導育成方法を身につけるため、「エルダー職員研修」を実施した。</p> <p>⑤人材育成推進体制の構築に向けて、人材育成、OJT等についての意見交換会、相談会等を検討する。</p> <p>【平成23年度取組み予定】</p> <p>⑥平成22年度に引き続き、新規採用職員のエルダー職員を対象に、指導者としての心構えや、計画的な指導育成方法を身につけるため、「エルダー職員研修」を実施する。さらに、平成23年度は、新規職員のOJTを年度を通してより細やかにサポートする仕組みを検討する。</p> <p>⑦人材育成評価制度を活用し(特に人材育成評価シートを活用し)、より効率的に職場における人材育成が図られるような支援体制を検討する。</p> <p>⑧人材育成推進体制の構築に向けて、人材育成、OJT等についての意見交換会、相談会等を実施する。</p>							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,289	2,381	3,670	0	0	0	3,670	0.65	0.00	0.00	0.00
21決算	639	5,213	5,852	0	0	0	5,852	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	855	6,120	6,975	0	0	0	6,975	0.10	0.00	0.00	0.75

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	研修生通所旅費	15		
	委託料	研修実施委託料(外部講師)	840			
					合計	855

整理番号	0538001	事務事業名	OJTシステム推進事業		
------	---------	-------	-------------	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	新規採用職員 のエルダー職員 に対する研修 の実施	新規採用職員の指導育成担当職員(エルダー職員)に研修を実施し、OJTのスキルアップを図る。	人	0(22年度新規実施)	0(22年度新規実施)	35
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	所属におけるOJTの推進や職場内での部下育成風土の醸成を図ることが、計画的、効果的人材育成のため不可欠であり、事業の必要性は極めて高い。 また、人材育成は平成22年度導入した「人材育成評価制度」の柱の一つでもあり、人材育成評価シートを活用するなどして、OJTの推進を図っていくことが求められている。
	有効性	高い	所属におけるOJTの推進や職場内での部下育成風土の醸成を図ることが、計画的、効果的人材育成のため不可欠であり、事業の有効性は極めて高い。 また、人材育成基本方針にある各職階に必要とされる行動と能力を身に付けていくため「人材育成評価制度」が導入され、各職階に求められる行動例(コンピテンシーモデル)が例示された。このコンピテンシーモデルに基づく客観的な評価を通じ「自分の強み・弱み」について「気づき」を促すといった手法により、OJTのより効果的な実施が図られるため、OJTの推進や職場内での部下育成風土の醸成を図るための支援は有効性が高いと判断する。
	効率性	高い	上記のように、当事業の必要性、有効性は極めて高い。このような状況下における事業の実施方法として、現在の取組状況は、限られた予算を重点的な取組に投下している点で効率性の高いものと言える。具体的には、OJTの手法を研修にて習得するために、Off-JTとしての研修を外部講師委託により実施し、OJTの具体的取組については、例えば、新規採用職員及びエルダー職員に個別に「新規採用職員指導育成計画書」を作成させ計画的な指導育成の取組を図るなどゼロ予算での取組も積極的に実施し、限られた予算で効率的な事業実施を行っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の 方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性、効率性が高く本来は予算の拡充が必要と考えるが、予算配分上これ以上の拡充は困難であるため、Off-JTの活用と併せ、人材育成評価制度との連動によるOJTの推進を図るなど、さらに効率性を高めることにより、事業規模の維持を図る。 また、人材育成は「人材育成評価制度」の柱の一つでもあり、OJTの推進により人材育成を図っていくためにも事業規模の維持が不可欠である。
	手法の改善	軽微な改善	必要性、有効性、効率性が高く本来は予算の拡充が必要と考えるが、予算配分上これ以上の拡充は困難であるため、Off-JTの活用と併せ、人材育成評価制度との連動によるOJTの推進を図るなど、さらに効率性を高める。具体的には、新規採用職員に対するOJTについては、年度を通してより細やかにサポートする仕組みを検討し、人材育成推進体制の構築に向けては、人材育成、OJT等についての意見交換会、相談会等を実施するなどして、効率的なOJT推進体制の確立に向けゼロ予算でできる検討を進める。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

平成22年度に引き続き、新規採用職員のエルダー職員を対象に、指導者としての心構えや、計画的な指導育成方法を身につけるため、「エルダー職員研修」を実施する。さらに、平成23年度は、新規採用職員のOJTについて年度を通してより細やかにサポートする仕組みを検討する。
人材育成推進体制の構築に向けて、また、「人材育成評価制度」の導入を受け、人材育成、OJT等についての意見交換会、相談会等を実施するなどして、効率的なOJT推進体制の確立に向けゼロ予算でできる検討を進める。

平成23年度の 具体的改善内容 (事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 能力開発支援事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0538002	
		分割/統合				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容			
	款	総務費	事業所管課	総務部職員室人材開発課		
	項	総務管理費	連絡先	(078)918-5818		
	目	研修厚生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度
	事業	能力開発支援事業	根拠法令 ・要綱等	地方公務員法第39条		
第4次長期 総合計画	(章)	計画推進のために	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	市民サービスの向上を図る行財政運営				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	
	職員	
意図(どういう状態にしたいのか)		
職員自らが自主的に学ぶことができるような研修体系を構築し、職員個々の個性を伸ばせるようにする。公務員として必要な知識の習得はもとより、行政マンとしてのスキルアップを図れるようにする。		

事業 内容	【毎年実施】	
	①人材開発課主催の研修実施	[平成20年度実績 年間28研修(階層別:16研修、能力開発:12研修)] [平成21年度実績 年間36研修(階層別:14研修、能力開発:22研修)]
	②他実施機関への研修生派遣	[平成20年度実績 年間223人] [平成21年度実績 年間161人]
	【平成21年度実施】	
	③求められる能力・伸ばしたい能力を、自らが考えて計画的に身に付けることができるように、管理型の研修体系を見直し、必修研修を設定し、受講時期を選択できる選択必修研修を導入した。	
	【平成22年度実施】	
④職員がより様々な能力を向上できるように、研修メニューを新設した(管理監督職員のマネジメント能力向上のため、メンタルヘルス対策とコミュニケーション研修等を実施)。		
【平成23年度取組み予定】		
⑤職員がより様々な能力を向上できるように、研修メニューを再検討する(コミュニケーション能力の向上研修の見直し。職員厚生課と連携してメンタルヘルス対策研修の見直し等)。		
⑥政策形成能力の基礎をなす法務能力向上のための研修プログラムを、法務課と連携して実施を検討する。		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	11,641	13,200	24,841	0	0	768	24,073	0.95	0.00	0.00	0.00
21決算	14,716	7,538	22,254	0	0	688	21,566	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	14,955	9,360	24,315	0	0	814	23,501	0.30	0.00	0.00	1.25

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	外部研修講師謝礼	1,336		
	旅費	研修生通所旅費	4,280			
	需用費	研修用テキスト、消耗品費	632			
	役務費	研修に係る損害保険料	51			
	委託料	研修実施委託料(外部講師)	5,050			
	使用料及び賃借料	国への派遣に係る賃借料	1,130			
	負担金補助及び交付金	派遣研修に係る研修負担金ほか	2,476		合計	14,955

整理番号	0538002	事務事業名	能力開発支援事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	必修研修の受講時期の選択制導入による受講希望者数	求められる能力・伸ばしたい能力を、自らが考えて計画的に身に付けることができる	人	0(21年度新規実施)	1,001	1,433
指標で表せない成果						
平成21年度から、求められる能力・伸ばしたい能力を、自らが考えて計画的に身に付けることができるように、管理型による研修体系を見直し、受講時期を選択できるようにした。このことによって、今まさに求められている能力に応じた研修を受講できるようになったため、研修への参加や能力向上に対するモチベーション向上に役立っている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	職員自らが自主的に学ぶことができるような研修体系を構築し、職員個々の個性を伸ばせるようにすること、公務員として必要な知識の習得はもとより、行政マンとしてのスキルアップを図れるようにすることは、今後の明石市を担う人材開発にとって不可欠であり、事業の必要性は極めて高い。 また、人材育成は平成22年度導入した「人材育成評価制度」の柱の一つでもあり、各職階のコンピテンシーモデルに応じた能力開発を図って行くことが求められている。
	有効性	高い	職員自らが自主的に学ぶことができるような研修体系を構築し、職員個々の個性を伸ばせるようにすること、公務員として必要な知識の習得はもとより、行政マンとしてのスキルアップを図れるようにすることは、今後の明石市を担う人材開発にとって不可欠であり、事業の有効性は極めて高い。 また、限られた予算内で、積極的に派遣研修に職員を派遣し、専門的な能力向上を図るとともに、派遣研修修了者を内部研修の講師として活用し、派遣研修で習得した知識等の還元を図っている。
	効率性	高い	上記のように、当事業の必要性、有効性は極めて高い。このような状況下における事業の実施方法として、現在の取組状況(今まさに職員が必要とする研修を受講できるよう必修研修の受講時期の選択制の導入。派遣研修修了者による内部研修講師の活用(公務員倫理研修、接遇研修、地方自治法研修等))は、限られた予算を重点的な取組に投下している点で効率性の高いものと言える。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性、効率性が高く本来は予算の拡充が必要と考えるが、予算配分上これ以上の拡充は困難であるため、派遣研修修了者を内部研修の講師として活用するなど、さらに効率性を高めることにより、事業規模の維持を図る。 また、人材育成は「人材育成評価制度」の柱の一つでもあり、各職階のコンピテンシーモデルに応じた能力開発を図って行くためにも事業規模の維持が不可欠である。
	手法の改善	軽微な改善	必要性、有効性、効率性が高く本来は予算の拡充が必要と考えるが、予算配分上これ以上の拡充は困難であるため、派遣研修修了者を内部研修の講師として活用するなど、さらに効率性を高めることにより、事業規模の維持を図る。具体的には、職員がより様々な能力を向上できるように、研修メニューを再検討する(コミュニケーション能力の向上研修の見直し。職員厚生課と連携してメンタルヘルス対策研修の見直し等)。また、政策形成能力の基礎をなす法務能力向上のための研修プログラムを、法務課と連携して実施を検討する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
平成21年度から引き続き、求められる能力・伸ばしたい能力を、自らが考えて計画的に身に付けることができるように、受講時期を選択できる研修実施方法を継続するとともに、コンピテンシーモデルを活用した能力開発を図っていく。 職員がより様々な能力を向上できるように、研修メニューを再検討する(コミュニケーション能力の向上研修の見直し。職員厚生課と連携してメンタルヘルス対策研修の見直し等)。また、政策形成能力の基礎をなす法務能力向上のための研修プログラムを、法務課と連携して実施を検討する。 より効果的、効率的な予算執行のため、積極的に派遣研修に職員を派遣し、派遣研修修了者を内部研修の講師として活用する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
経済産業省への派遣研修が平成23年3月で終了するため。当該研修の経費の内訳は、旅費1,100千円、使用料(住居の借上げ費用)1,100千円であり、合計2,200千円の縮減が可能と考える。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-2,200	0	0	0	-2,200
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-2,200	0	0	0	-2,200	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	意識改革促進事業			新規/継続	継続事業	整理番号	0538003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	総務部職員室人材開発課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5818				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	研修厚生費		根拠法令・要綱等	地方公務員法第39条				
	事業	意識改革促進事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	計画推進のために		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	市民サービスの向上を図る行財政運営							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	職員		
	意図(どういう状態にしたいのか)		
固定観念を破り、市民本位の姿勢と意識を持ち続ける。 自らの能力向上を図るために、自己啓発・自己学習に努める。			

事業内容	【毎年実施】		
	①自主研究グループに対する支援 [平成21年度:9グループ] [平成22年度:8グループ]		
	【平成19年度】		
	②職員セミナー(職員の意識改革を図るために、4市長(加西市、三木市、生駒市、芦屋市)による講演会)を実施した。		
	【平成21年度実施】		
	③職員セミナーを実施した。(『市民主体のまちづくりを問う』をテーマに、市民活動家に講師、ファシリテーター依頼し、「講演⇒ワークショップ(市民団体の代表と)⇒現場体験⇒報告会」の流れで実施)		
	【平成22年度実施予定】		
	④コミュニティ推進室と連携し、平成21年度に引き続き「市民基点の意識づくり」を職員に浸透させるため、職員セミナーを実施する予定。		
	⑤「人を育てる人事戦略」について、課長以上の職員にセミナーを実施する予定。		
	⑥職員の自発的、自主的な自己啓発、意識改革を支援するため、「資格・免許取得支援制度」の導入を検討する。 【平成23年度取組み予定】		
⑦固定観念を破り、市民本位の姿勢と意識を持ち続ける契機となる職員セミナーの実施を検討する			
⑧新たに、職員の自発的、自主的な自己啓発、意識改革を支援するため、「資格・免許取得支援制度」を導入する。			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	450	450	0	0	0	450	0.30	0.00	0.00	0.00
21決算	365	4,763	5,128	0	0	0	5,128	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	715	2,835	3,550	0	0	0	3,550	0.05	0.00	0.00	0.35

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	外部研修講師謝礼	400		
	旅費	研修生通所旅費	5			
	需用費	消耗品費	10			
	使用料及び賃借料	研修会場借り上げ料	200			
	負担金補助及び交付金	職員派遣に係る負担金	100			
					合計	715

整理番号	0538003	事務事業名	意識改革促進事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	明石市役所カラワリ大作戦第二段として平成21年度『市民主体のまちづくりを問う』をテーマに、市民活動家を講師にセミナー等を実施	固定観念を破り、市民本位の姿勢と意識を持ち続ける契機となる取組であり、より多くの職員に実施することで、職員全体の意識改革につながると考える。	人	0人(未実施)	延べ240人	250人程度を予定
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	地方分権の進展に伴い、市民本位の市政を推進して行くためには、職員の固定観念からの脱却や市民基点の意識や能力発揮への意識改革が必要であり、事業の必要性は極めて高い。 また、職員一人ひとりがそれぞれの職階に応じ、「明石市人材育成基本方針」にある目指すべき職員「時代の変化を敏感に察知し市民の視点に立って考え新たな課題に挑戦する職員」となるため、職員の意識改革を図っていくことが求められている。
	有効性	高い	地方分権の進展に伴い、市民本位の市政を推進していくためには、職員の固定観念からの脱却や市民基点の意識や能力発揮への意識改革が必要であり、事業の有効性は極めて高い。 また、実施手法として、革新派市長、市民活動家を講師に講演会やワークショップを行うことは、職員の固定観念を破り、市民本位の姿勢と意識を持ち続ける契機となる効果的な手法であると言える。
	効率性	高い	上記のように、当事業の必要性、有効性は極めて高い。このような状況下における事業の実施方法として、現在の取組状況は、限られた予算を重点的な取組に投下している点で効率性の高いものと言える。具体的には、平成21年度は、単に講演会にとどまらず、「講演⇒ワークショップ(市民団体の代表)⇒現場体験⇒報告会」と一連の流れで職員が意識改革に取組めたことは、効率性の高い実施方法と言える。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	既に実施してきている職員セミナー等は、必要性、有効性、効率性も高いため、より職員に意識改革を促すことができる取組を実施していく(実施回数・予算規模はそのまま継続)。 それに加え、平成23年度は、職員の自発的、自主的な自己啓発、意識改革を支援するため、「資格・免許取得支援制度」を導入し、事業規模の拡充を図る。
	手法の改善	抜本的改善	平成23年度は、新たに、職員の自発的、自主的な自己啓発、意識改革を支援するため、「資格・免許取得支援制度」を導入する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
既に実施してきている職員セミナー等は、必要性、有効性、効率性も高いため、より職員に意識改革を促せる取組を実施していく。それに加え、平成23年度は、職員の自発的、自主的な自己啓発、意識改革を支援するため、「資格・免許取得支援制度」を導入し、事業規模の拡充を図る。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
職員の自発的、自主的な自己啓発、意識改革を支援するため、「資格・免許取得支援制度」を導入し、事業規模の拡充を図る。「資格・免許取得支援制度」の詳細については、現在検討中であるが、7月28日に実施した意見交換会(人事制度改革意見交換会のテーマとして意見交換会を実施した。参加者4名)の意見も踏まえ、①政策の企画・実施において特に支援が必要な資格については、上限5万円を助成、②その他の資格については上限1万円を助成することとし、自己啓発・自己学習への積極的な支援の姿勢を示すため、①50千円×14件(人)=700千円、②10千円×30件(人)=300千円、合計1,000千円の予算規模で実施したい。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	1,000	0	0	0	1,000
差引①+②	1,000	0	0	0	1,000	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	能力向上特別支援事業			新規/継続	継続事業	整理番号	0538004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	総務部職員室人材開発課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5818				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	研修厚生費		根拠法令・要綱等	地方公務員法第39条 能力向上特別プログラムに関する要綱				
	事業	能力向上特別支援事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	計画推進のために		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	市民サービスの向上を図る行財政運営							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	意欲・能力が著しく低下し、職務遂行に多大な支障がある職員		
意図(どういう状態にしたいのか)			
意欲・能力を向上させ、職務遂行能力の改善を図り、職員本人の輝きを取り戻すとともに、職場全体の職務遂行能力の向上を図る。			

事業内容	①人材開発課による個別プログラムと、所属による職場プログラムを組み合わせ、人材開発課と所属の双方が連携しながら取り組んでいく、「能力向上特別プログラム」を実施する。 ②特別プログラムの適用・判定を公平かつ公正に行うため「職務遂行能力審査会」(5名:弁護士1名、精神科医1名、民間トレーナー1名、職員2名)を開催する。 ③実施実績 【平成20年度】 1名 【平成21年度】 対象者なしのため実施なし 【平成22年度】 1名		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,277	15,346	16,623	0	0	0	16,623	0.80	0.00	0.00	0.00
21決算	70	6,431	6,501	0	0	0	6,501	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,434	7,335	8,769	0	0	0	8,769	0.05	0.00	0.85	0.85

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	審査会委員に対する指導料等	291		
	需用費	消耗品費	40			
	委託料	能力向上特別プログラム実施委託料	1,103			
					合計	1,434

整理番号	0538004	事務事業名	能力向上特別支援事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
<p>意欲・能力が著しく低下し、職務遂行に多大な支障がある職員については、組織に対して負の影響(悪い影響)を与えるため、意欲・能力を向上させ、職務遂行能力の改善を図る必要がある。平成20年度対象職員については、一定の職務遂行能力の改善を図ることができた。</p>						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	意欲・能力が著しく低下し、職務遂行に多大な支障がある職員については、組織に対して負の影響を与えるため、意欲・能力を向上させ、職務遂行能力の改善を図る必要がある、事業の必要性は極めて高い。また、職員一人ひとりが人材育成評価制度の各職階のコンピテンシーモデルに応じた能力を発揮できるよう支援して行くことが求められている。
	有効性	高い	意欲・能力が著しく低下し、職務遂行に多大な支障がある職員については、組織に対して負の影響を与えるため、意欲・能力を向上させ、職務遂行能力の改善を図る必要がある、事業の有効性は極めて高い。事業の実施については、外部カウンセラーにコンサルティングを委託するとともに、職階に応じた職務能力の回復のため人材開発課職員が個別指導を行い、また、所属との連携を図りつつ所属職場で能力を発揮できるプログラムを実施しているため、職務能力回復についての有効性は極めて高いと言える。
	効率性	やや低い	外部講師への委託について、平成20年度の実施内容の検証を行い、委託料の見直し(総価契約から実施回数に応じた単価契約に変更)を行った。 なお、当該事業は、職員を個別に面談、指導、育成していく必要があり、数量的な効率性は決して高いとは言えない。しかし、そのまま放置すれば、逆にその職員の労働価値(最低でもその人件費相当)が全く失われるわけであり、当該事業費とこの人件費相当(仮に人件費を事務事業評価の正規職員の人件費900万円とすれば900万円)を比べた場合、全く効率性が低いとは言えない。(さらに、当該事業を実施せず職員を放置した場合、「1年間の人件費×退職までの年数」の人件費予算が無駄に使われることとなる。)
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	対象となる職員に応じたプログラムを作成し、外部講師、所属、人材開発課との連携のもとプログラムを実施していく。
	手法の改善	軽微な改善	プログラム適用職員の意欲・能力を向上させるため、人材開発課による個別プログラムと、所属による職場プログラムを組み合わせ、人材開発課と所属の双方が連携しながら取り組んでいく、「能力向上特別プログラム」を継続する。ただし、事業の実施効果を高めるため、対象職員の処遇について、プログラム実施後の対象職員の意欲・能力の改善状況を勘案し、人事課との連携(適正配置、希望降格、分限降格等)を図ることも検討する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<p>適用職員に応じたプログラムを作成し、外部講師、所属、人材開発課との連携のもとプログラムを実施していく。 対象職員の意欲・能力を向上させるため、人材開発課による個別プログラムと、所属による職場プログラムを組み合わせ、人材開発課と所属の双方が連携しながら取り組んでいく、「能力向上特別プログラム」を継続する。ただし、事業の実施効果を高めるため、対象職員の処遇について、プログラム実施後の対象職員の意欲・能力の改善状況を勘案し、人事課との連携(適正配置、希望降格、分限降格等)を図ることも検討する。</p>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	職員研修センター管理運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	0538005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	総務部職員室人材開発課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5818				
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	研修厚生費		根拠法令・要綱等	地方公務員法第39条				
	事業	職員研修センター管理運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	計画推進のために		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	市民サービスの向上を図る行財政運営							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)							
	職員							
	意図(どういう状態にしたいのか) 研修受講者が、職員研修センターを安全・快適に使用し、意欲と能力のより一層の向上と活用を図れるように維持・管理する。							

事業内容	【職員研修センター管理運営関係】(単位:千円)							
	<p>①工事関係 [平成19年度:LAN増設 97、平成20年度:センター改修工事 4,381、エアコン等修繕 188、電話配線 441、平成21年度:玄関周り 258、入口柵 345、蛍光灯安定器取替え 35、男子便所 5、平成22年度見込み:外階段修繕 700、エアコン修繕 300]</p> <p>②管理運営委託関係 [平成19年度:機械警備 176、清掃業務 380、平成20年度:機械警備 176、清掃業務 392、消防設備 32、平成21年度:機械警備 176、清掃業務 393、消防設備 32、平成22年度見込み:機械警備 176、清掃業務 393、消防設備 32]</p> <p>③光熱水費 [平成19年度:教育で負担、平成20年度:電気 437、水道 22、平成21年度:電気 460、水道 22、平成22年度見込み:電気 460、水道 22]</p>							
事業内容	【課運営費】							
	<p>・平成19年度:旅費 362、消耗品費等 493、使用料 人事課で負担</p> <p>・平成20年度:旅費 40、消耗品費等 489、使用料 112</p> <p>・平成21年度:旅費 116、消耗品費等 1038、使用料 106</p> <p>・平成22年度見込み:旅費 116、消耗品費等 424、使用料 116</p> <p>平成22年度取り組み予定として、研修センター外階段修繕(700)を予定している。 なお、平成23年度以降も、エアコン修繕、研修センター外壁修繕等継続的な修繕が必要である。</p>							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,808	10,948	17,756	0	0	0	17,756	0.30	0.00	0.00	0.00
21決算	2,455	5,681	8,136	0	0	0	8,136	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,119	4,050	7,169	0	0	0	7,169	0.50	0.00	0.00	0.80

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費	200		
	需用費	消耗品等、センター修繕料、光熱水費、食糧費	2,115			
	委託料	センター管理委託料	657			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	147			
					合計	3,119

整理番号	0538005	事務事業名	職員研修センター管理運営事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
平成19年度現在の研修センターに内部研修の研修場所及び人材開発課の課室を移動したが、これにより平成18年度まで内部研修会場として使用していた朝霧浄化センターよりも本庁舎に近く、旅費の削減や研修及びそれ以外の人材開発課の業務も移動時間が短縮されるなどの成果が得られた。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	職員の研修環境や、研修の企画・運営等事業実施全般において、内部研修会場として自前の職員研修センター(研修施設)を所有する必要性が高く、不可欠である。
	有効性	高い	内部研修会場として自前の職員研修センター(研修施設)を所有することにより、研修会場が確保でき、日程の融通性も高く、使用料も不要なため、有効性が高く、研修の企画・運営上も効果が高い。
	効率性	やや低い	現在の職員研修センターは、バリアフリー対応がされていないため、車椅子の職員は利用できず、他の会場で研修を実施しているが、準備等に要する時間、会場使用料が必要なことなど効率性が悪い面もある。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	職員研修センターの会場機能(広さ)などは、このまま維持したい。
	手法の改善	抜本的改善	研修会場としては、バリアフリー対応も必要なため、例えば保健センター5階(ホールほか)に、内部研修会場及び人材開発課の課室を移すことも抜本的改善策として有効であり効率的であると言える。この場合、平成21年度決算ベースで、修繕料1,000千円、機械警備委託料176千円、消防設備点検委託料32千円の合計1,208千円は、完全に不要(1,208千円全額を後年度効果として計上可能)、また、光熱水費463千円、清掃委託料394千円の合計856千円は、保健センター管理運営経費に置換え可能。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

職員研修センターの会場機能(広さ)などは、このまま維持したい。
 研修会場としては、バリアフリー対応も必要なため、例えば保健センター5階(ホールほか)に、内部研修会場及び人材開発課の課室を移すことも抜本的改善策として有効と言える。
 この場合、平成21年度決算ベースで、修繕料1,000千円、機械警備委託料176千円、消防設備点検委託料32千円の合計1,208千円は、完全に不要(1,208千円全額を後年度効果として計上可能)、また、光熱水費463千円、清掃委託料393千円の合計856千円は、保健センター管理運営経費に置換え可能。
 また、長期的課題として、現在の研修センターの外壁塗装工事が数年後には必要であり、その際には、単年度で修繕費用8,000千円の予算計上が必要となる。この観点からも、保健センター5階への移転は、予算上十分な説得力を持つと考える。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	